

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【13】
2. 日時：令和5年10月11日 13時30分～15時45分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、千明上席安全審査官、  
津金主任安全審査官、中村主任安全審査官、府川安全審査官、  
服部安全審査専門職、植木技術参与、三浦技術参与、山浦技術参与

原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門

平賀係員

長官官房 技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 原子力耐震技術センター 機器耐震技術グループ  
グループマネージャー 他20名

原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他9名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 課長 他1名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 泊発電所 機械保修課 主任 他2名※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 副課長 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 原子力建築室 課長 他2名※

日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 運営管理室 主任※

中国電力株式会社

電源事業本部（原子力耐震） 担当副長※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料  
なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。規制庁の千明です。それでは柏崎6号機、セト購入のヒアリングを始めます。では、東京電力の方から説明をお願いいたします。
0:00:11	はい。東京電力のシモサコダです。私東京電力、耐震関係の期限関係ですね、取りまとめさせていただいております。よろしくお願いいたします。
0:00:21	本日からの継続購入の耐震関係説明させていただきます。
0:00:25	今日は基本方針、基本方針関係になりますので、機電関係者、建築関係者、土木関係者とそろって出席しております。よろしくお願いいたします。
0:00:35	それでは本日の進め方を少し説明いたします。
0:00:40	衛藤。お手元に3週間工程表ございますけれども、大きく分けて基本方針関係、Ss-Dの地震動関係。
0:00:48	重要度分類。
0:00:50	そして地震応答解析の基本方針、そして水平2方向の影響評価方針、機能維持の基本方針、
0:00:58	アクティビティー度、
0:01:00	こちらについて大枠説明させていただきたいと思います。
0:01:03	基本的にK7で認可いただいた手法と耐震の方針というのは、大きく変わるようなところっていうのは、或いはそのほとんど同じになりますが、採否ですね、機能との差異とかを中心に、
0:01:15	説明してそれ以外のところとか、
0:01:18	割愛してポイントになるところを中心に説明させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
0:01:24	それですね昨日、
0:01:27	本文の
0:01:29	基本設計方針に関してですね、耐震関係につきましては、こういった添付の耐震基本方針とかこういったところを議論した上で最後というような話ありましたけれども、
0:01:40	本日本文の基本方針の方も、資料としてはご準備しておりますので、
0:01:46	そちらの本部の話と、
0:01:48	耐震の、こちらで言う、ナンバーワンですね。それとナンバー3、2と3、こちらが添付の耐震設計の基本方針。
0:01:57	こちらについては内容について結構、
0:01:59	と同じようなところもありますので、まとめて後で説明させていただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:05	それで全体的な詰め方基本方針、SsSDの地震動、
0:02:10	重要度分類とこういう大方針のところを最初説明させていただきますけれども、その後につきましてですね、
0:02:16	衛藤説明者がちょっといろいろと複数にわたっているということもありましてちょっと順番はこちらでちょっと入れ替えたりとかしまして資料 10 の番号順にちょっと説明。
0:02:27	にはならないですけどもすみませんが、ご了承ください。
0:02:30	一応
0:02:33	添付書類ごとにですね、関係する補足説明資料も併せて説明して
0:02:38	それで、切っていくというような形で進めさせていただければと思います。このような進め方で問題ないです。はい。規制庁チギラです。はい。その詰め方で結構です。
0:02:49	それで今日ヒアリングの枠が一応 4 時間とってますか。2 時間ぐらいを目安にですね切れないところでですね 1 度、一旦休憩を入れたいと思いますので、そのように、
0:03:01	詰めていただければと思います。東京電力白坂です。はい、わかりましたありがとうございます。それでは早速ですけれども、基本方針関係を説明させていただきます資料番号については一区一番 2 番 3 番、こちらから説明させていただきます。
0:03:17	はい。東京電力の坂倉です。山添。
0:03:23	ナンバーワンの資料を用いまして、
0:03:25	ナンバーの資料で先行して、
0:03:30	はい。
0:03:33	失礼し、
0:03:33	東京電力の坂倉です。ではナンバーワンの資料を用いまして、
0:03:39	の先行プラント審査プラントの記載との比較、
0:03:43	原子炉冷却系統施設、括弧共通項目、耐震の基本設計方針、
0:03:49	についてご説明させていただきます。あと資料番号につきましてはKK6 本分、A-008-2 比較評価委 0 になります。
0:04:01	では 1 枚めくっていただきまして、
0:04:05	差異理由が記載しておりますこちら主な差異理由となっております。
0:04:10	耐震の部分、
0:04:12	県側とは差異がある部分についてと。
0:04:15	ご説明いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:16	最初のグレーの部分につきましては地盤関係ですので、別途ご説明する予定です。
0:04:22	まず一つ目の差異としましては何ページ、9ページまでめぐってください。
0:04:30	9ページのNの部分で、こちらは標準応答スペクトルの
0:04:35	に対する設計方針を記載しております。
0:04:39	こちらについては有しないことは有しない設計とすることを記載しております。有しないことについては別途、補足説明資料でご説明いたします。
0:04:50	続きまして、15ページ、お願いいたします。
0:04:57	15ページに、
0:04:59	この(エ)入力地震動の部分ですけどもこちら、
0:05:04	申請号機の差異によって順番を入れ替えているものになりまして方針が変わるものではございません。
0:05:13	ついてと。
0:05:15	32ページの方、お願いいたします。
0:05:19	32ページの下部の方でB、建屋への地下水の影響。
0:05:25	で7号機6号機と名称が変わっておりますこちらは申請号機が差で、
0:05:31	なっております。また予定の方、7号機が44メートル、6億が45メートルと。
0:05:38	ポンプの使用によって予定に差が出ております。
0:05:42	また、次のページいついていただきまして、
0:05:46	33ページでは、
0:05:49	二つ目の青の部分ですね、なお書きの部分。
0:05:52	こちらにつきましては
0:05:54	6号機は設備構成の差異によって7号機の設備の一部を共用するので、こちらのように記載しております。
0:06:01	最後の地下水排水説明6号機の部分に関しましては先ほどと同様の理由になっております。
0:06:08	基本設計方針で、67号機と差異のある部分については以上となります。
0:06:14	引き続きまして、
0:06:18	ナンバー2とNo. 3の資料になりますが、
0:06:22	ナンバー3の方を用いまして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:25	ナンバー3の先行審査プラントの記載との比較、6-2-1-1耐震設計の基本方針、
0:06:32	資料番号がKK6A. -200-001 回0
0:06:39	でご説明、耐震設計の基本方針の差異についてご説明させていただきます。
0:06:46	こちらにも変更がある部分だけをご説明させていただきますが、まずは、2ページ目の部分で、
0:06:54	赤字で示しております、図書番号。
0:06:57	が変わっておりますこちらは
0:07:00	当初構成、6号炉と十河線との差、3によるもので共通的に何ヶ所も出てくるものになっております。
0:07:08	また、続いて10ページの方、お願いいたします。
0:07:14	10ページの方では、先ほど基本設計方針でも同様の記載をしていますが、
0:07:21	周期1.7秒以上に鉛直方向の固有種有しない設計とする旨を記載しております。
0:07:28	続きまして11ページの方、ご確認ください。こちらにつきましては、
0:07:34	先行プラント等の指摘を踏まえまして規格の
0:07:38	記載の、
0:07:40	記載の統一を図っております。
0:07:42	記載されて、
0:07:44	適用する規格につきましては先日、ご説明があった通り、内容に変更はございません。
0:07:53	耐震設計の基本方針での差異としては以上になります。
0:08:01	今の視察の説明で耐震基本設計方針五条50条と耐震設計の基本方針のご説明は以上となります。
0:08:15	東京電力のシモサコダです。以上で基本設計方針関係ですね、ほとんどK7と同様の方針で、鉛直1.7秒の件、ここが経営力特有のところというところで反省しております。
0:08:28	説明は以上になります。
0:08:35	はい、規制庁チギラです。はい。それでは今説明がありました資料の123番、基本方針と、耐震設計の基本方針ですね。
0:08:45	について確認する点がある方、お願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:56	規制庁の府川SEと、とですね今ありましたその周期 1.7 秒ないしちょっと 1 点だけ確認させていただきます。資料でいうと一番の基本設計方針と、あと、
0:09:07	3 番の添付書類の耐震設計の基本方針のところをちょっと見ていきたいと思うんですけれども、まず①の基本設計方針のところ、
0:09:23	9 ページに記載があって、
0:09:25	設計基準対象施設及び重大事故等対施設で括弧書きがあつたらかんたらとなっていて、
0:09:32	鳥栖添付書類の方の耐震設計の基本方針ちょっと横目で同時に見た、見たところですね、この設計基準対象施設、
0:09:43	及び重大事項等対施設の後ろに書いてある括弧書きがないんですけどもちょっとこの体、添付書類においてこの括弧書きが書かれていない理由を教えてくださいませんか。
0:10:01	はい、東京電力の坂倉です。
0:10:07	記載としては、同じことをしております。
0:10:10	同じく
0:10:12	基本設計方針ですと、基本設計方針ですと、この必要な括弧書きの中を含む記載をしておりますけども、
0:10:19	耐震設計の基本方針、これも全く同じ意味で記載をしているところになります。
0:10:26	まず方針に差異はございません。
0:10:29	規制庁の深井です。
0:10:31	何か同じであるのに記載にちょっと、
0:10:35	変化を持たせてるっていうところがちょっと掴めなかったんですけども、その辺り何も全くもって差異はないけれども記載が違うっていうことなんですか。
0:10:47	東京電力の坂倉です。
0:10:49	ご指摘の通り差異はなく、記載が違うだけになっておりますので記載については、持ち帰ってみや層厚で考えたいと思います。
0:10:58	規制庁、わかりました。
0:11:00	ちょっとこの記載に関連してもう 1 点確認しておきたいんですけども、
0:11:05	この設計基準対施設及び重大事故等対施設と括弧書きのうち、耐震設計等に基準地震動Ssを用いる施設等を割ってあって、
0:11:16	この耐震設計等、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:18	この等が何を意味してるかちょっとわからなくてですね、何か地震動を使うものだったら耐震設計以外しか、ちょっとあの、パツとは浮かばなくて何か他に何か、Ssを使って設計するものがあるのかなとちょっと思ったんですけども。
0:11:31	その点、ちょっとご説明いただけますでしょうか。
0:11:35	はい。東京電力の坂倉です。こちらまず耐震設計等の頭の部分に関しましては、スロッシングや地盤とうまく地盤が含まれております。
0:11:53	規制庁深田です。わかりました。あと先ほどの括弧書きの文章、当該施設が機能を維持するために必要な施設等、こちらで何か具体的にどのような施設を指しているかについても教えてください。
0:12:06	はい。東京電力の坂倉です。具体的には建物構築物土木構造物、
0:12:13	機器配管系、浸水防護施設等がそれ、それが該当しております。
0:12:20	市長から説明ありがとうございますわかりました。
0:12:25	私から以上です。
0:12:35	はい、規制庁とりあえずほか、確認する点ある方いらっしゃいますか。
0:12:42	規制庁の江寄ですか。前回お話したようにですね。
0:12:47	やはりこの6号機で1.7秒、鉛直のやつを確認するってことになっていて、
0:12:52	それ柏崎アノアオキ方はしていないってことで、ここは変にかけなくて本当いいんですねって話、確認したから云々じゃなくて、
0:13:01	そういう許可と、
0:13:03	工認との正誤。
0:13:06	っていう観点で、それが、
0:13:09	書類として完結してないんじゃないですか。特に技術的に心配してるじゃないんだけど、書類として手続きが完結してないんじゃないですかっていうことを、ちょっと気にしてるだけなんですけど。
0:13:21	いわゆるそれね、
0:13:22	会合で確認したからってそれ、
0:13:25	別に審査官がそう言っていないのかどうかという施設とか全部、
0:13:29	ねえ、審査したエビデンスがどこになんですか、そちらの方から出したってことなるわけですね今回それが出てくるわけですよ。ただ、
0:13:38	そういうものはありませんという一言書くのではなくて、
0:13:41	それぞれの固有周期を確認した上で、
0:13:44	基本的につてなんではないってこと何か数字をもって定量的に示されると思っていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:13:50	それと同じことが起きてもあってしかるべきだと思うんだけど、ここってどう考えてあそこ今回 6 号機でいいのかなんだけど、
0:13:58	動きっていうのもの時代、
0:14:00	そのままにしていいいのかとちょっと気になっているんですけど。
0:14:03	許諾の許可とする不整合という状態がないんですかっていうこと。
0:14:15	東京電力のシモサコダです。
0:14:18	7 号機につきましては設置許可の時に
0:14:22	弊社の方で、そういった確認をして、そういった説明をしているというところにあります。今回 6 号機が申請体制等で 6 号機に関係するものについて、
0:14:31	その辺徳のこういう周期とかを確認できるように、資料をお示しする予定でございます。
0:14:47	東京電力角野ですご指摘は 6 号機の工認というよりは 7 号機の話ということで承りましたのでちょっと 7 号機の扱いについてちょっと社内で確認してまた別途回答させていただきたいと思います。はい。よろしく願います。
0:15:05	規制庁の三浦です。ちょっと今の説明された資料の 33 ページ。
0:15:12	企画用の 33 ページ、これ一、
0:15:16	2 番目の段落で、7 号機の地下水、排水設備、
0:15:22	こう記載されて共用設備として廃止するってなってますよね。
0:15:26	これで、
0:15:28	サブドレンピットと集水管はわかるんですけど、
0:15:32	サブドレンが入ってる理由ってちょっと教えていただけますか。
0:15:46	徳田ノムラサカクラです。
0:15:49	ので今おっしゃったのはここ、この部分でサブドレン美瑛括弧で入ってるのを、なぜサブドレンピット共用設備にする必要があったのかな。ごめんなさいサブドレンピットサブドレンね。
0:16:00	サブドレンをなぜ共用設備に入れる必要があったのかってことをちょっとお聞きしたいんですけど。
0:16:17	はい。東京電力の坂倉です。地下水排水整備設備につきましては、全体が繋がっているものになってまして 6 号との動き、
0:16:26	なので、そのポンプで、
0:16:28	サブドレンポンプで引っ張るために 7 号の一部の流路というのも必要になっているので、
0:16:33	このように記載をしています。具体的な節、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:37	というか、どの部分が共用、どの部分が今日じゃないというのは、この後浸水防止設備、
0:16:44	地下水排水設備の説明書の方で、具体的な部分は説明させていただけたらと思います。
0:16:49	わかりました
0:16:51	基本的にちょっとキーだと思ったらね、その多分サブドレンっていうのもセットものでついてきたのかなと思うんですけど、その7号機のサブドレンそのものっていうのは7号機の圧力低減駄目で、
0:17:03	6オクにはなくても多分関係ないんだろうなと思って、本当にサブドレンまでを共用設備に入れる必要があったのかなっていうことなんですけど今後ご説明あるってことで、それも含めてお願いします。
0:17:16	東京電力です誤解のないようにお伝えしますとサブドレンポンプにつきましては共用になってございません。ピットと集水管とサブドレン管についてはコンビル、
0:17:26	コントロールビルとか共用のタテありますのでその部分が共用になってございます。水側の説明書の方で詳しく図面を示してご説明差し上げたいと思います。
0:17:44	東京ドイのカドノでございます7号機にそのような名称で意識し申請していたということになりますので、
0:17:51	衛藤。
0:17:53	その範囲での説明と、具体的な多分図をお示して、今日範囲を示し、ちょっと、規制庁の三浦ですけどお願いしたいのは、実際の排水設備でもありますよね。それをどこを、7号機と見てるのか6号機と見てるのか。
0:18:07	協業と見てるのかってのは今後ちょっと説明してください。お願いします。
0:18:13	はい。東京電力の坂倉です。承知しました。
0:18:17	規制庁の飯田ですが、今のところでちょっと気づかなかったんですけど、7号機の時の申請の時って、その6号機と共用ってかって何か書いてあるんですけど。
0:18:29	相手側の方は、
0:18:33	東京電力のサカクラで勢力オオキと共用というのは明記はしております。できてんなってます。
0:18:39	取れて、多分、今後どうするのかって、
0:18:43	おんなじようないろんな経験の中では高浜3号機4号機って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:48	同じように、認可新プラントなんで、
0:18:51	許可は一緒なんだけど、
0:18:53	後任はそれぞれなんだよね。ちょっと。
0:18:56	同じタイミングでできなかったってちょっと事情があって、防潮堤外ですけど、それで共用とかいうのが、その3号機と4号機と、それぞれ出した時っていうのが、
0:19:06	タイミングがずれたんで、一緒じゃないので、確か4号機が出たときに、全部それ出し直してるはずですよ。
0:19:13	共用のことだけで、しかもそれまた1人が出てくるので、
0:19:17	12と1234で共用の部分が大体膨張とか出てくるんで、そういう定義づけもあるので、そういうできるだけだけですけども、
0:19:26	確か1のときに全部、一次産業全部出たって記憶があってその部分だけ変更っていうことですね。
0:19:33	そういった必然性というのは要らないのかどうかってちょっと、
0:19:37	よく考えていただきたいんですけど。
0:19:39	よろしくお願いします。
0:19:48	はい。東京電力の櫻井です。先行プラントの状況も確認して整理して、別途、お伝えいたします。
0:20:02	はい。規制庁チギラです他、よろしいでしょうか。
0:20:06	はい。
0:20:07	次の項目について説明をお願いいたします。
0:20:12	はい。続きまして4番の資料の基準地震動Ssと弾性設計地震動SDの説明を、
0:20:20	したいと思います。それでちょっと説明者を交代します。
0:20:37	はい。東京電力の志村と申します。私の方からナンバー4の資料についてご説明をさせていただきたいと思います。資料名が6-2-1-2。
0:20:48	基準地震動Ss及び団体設計用地震動SDの策定概要、資料番号の方がKK6. -2-002 海田0
0:20:59	の方になります。
0:21:00	で、先ほどご説明させていただいた耐震設計の基本方針において、周期1.7秒以上に延焼、鉛直方向の固有周期を有しない設計とするというところで、ご説明させていただいたところですけども、
0:21:14	その件についてですね、こちらNo. 4の資料の方に記載しておりますので、ご説明の方させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:21	まず経緯についてご説明しますと、まず 2021 年の 4 月において、設置許可基準規則の解釈が変更されてございまして、その中で基準地震動の策定において、
0:21:33	標準応答スペクトルに基づく評価というのが追加されてございます。で、それを踏まえまして、当社としては、特重のEP審査の中で、ご確認をいただきまして、設置健康許可をいただいています。
0:21:46	そのためここ今回ですねK7の本体工認から今回のK6本体工認では、標準応答スペクトルの評価について、変更になっているというところが
0:21:56	経緯でございまして、本日はその点についてご説明をさせていただきます。なお、喜納の特重の工認等今回の継続の工認というところでは
0:22:07	同様な記載となっております。
0:22:09	で、結果については資料の方、
0:22:13	166 ページ 106、17 ページの方をご覧くださいと思います。
0:22:20	こちらですね荒浜側の標準応答スペクトルに基づく地震動を示してございまして、
0:22:26	基準地震動Ss3に対して水平及び延長方向ともに、練習北井において、下回るため、こちら基準地震動として決定しないというところ。
0:22:37	示してございます。
0:22:39	次にめくっていただきまして、P168 ページ 169 ページの方ご覧くださいと思います。こちらの方ですね湊川の標準応答スペクトルに基づく地震動
0:22:52	の方を示してございまして、こちら基準地震動Ss1に対して、水平方向では全周期体において、鉛直方向では短周期側において下回っているんですけども、
0:23:04	鉛直方向の周期 1.7 秒以上のところで、
0:23:08	わずかに上回る結果となっております。この結果を踏まえましてこの周期 1.7 秒以上に鉛直方向の固有周期を有しない設計とすることを前提条件として、
0:23:19	基準地震動として設定しないこととしております。
0:23:24	以上を踏まえまして耐震設計の基本方針に、その前提条件として、1.7 秒の記載を追加させていただいております。
0:23:33	はい。資料 4 についてのご説明は以上となります。
0:23:41	はい。それでは資料に関して確認する方、お願いします。
0:23:49	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:50	規制庁の仲村です。まずちょっと本題説明の本題に入る前に、資料構成のところでちょっと確認したいんですけども、今回耐震基本方針で、
0:24:00	20、18 ですかね、治療とかあって、
0:24:04	その中でですね、
0:24:06	審査の合理化っていう観点からなんですけども比較表っていうのを作っていただいて、これはもう非常にわかりやすく、こちら嬉しいところなんですけども、
0:24:18	その資料の中でですね、
0:24:20	基本的にはやっぱり 6 号との差異っていうのをこちらとしては見たいっていうところがあって、比較表があるものかないものっていうのがあるんですけど、それを、
0:24:31	ここなんでないのかなっていう例えば今、この
0:24:34	基準地震動Ss-Dの策定のところなんかは比較表がなかったりするんですけど、
0:24:41	それは、どういう考えでこう作ったり作らなかったりしてるっていうのを教えていただけますか。
0:24:49	東京電力の志村でございます。
0:24:52	今回の資料 4 に関しましては、基本的な考え方としてすでに許可をいただいているEP申請書の内容をまとめた図書でございまして、今回はそのようなものは不要。
0:25:02	ではないかと考えて作らなかったというところございましてこちらK7の本体工認でも同様の対応をさせていただいてるんですけども、こちらの資料についてはそのような考え方でございます。以上です。
0:25:13	それはですねこの後説明あるんですけども資料 7 番とか 8 番とか、10、
0:25:20	5 番 16 番とかその他のところについても同じような考え方っていうことで、比較表は作られてないということよろしいですか。
0:25:32	東京電力角野でございます。比較表を作成させていただいてますのは工認の添付書類になりまして今ご審議いただいた 8 番 9 番は補足、7 番 8 番ですねすいません。
0:25:44	ちょっと補足説明資料になりますので比較表を作成してないということになってございます。ただ説明の際にですね、6 号との差異については触れさせていただきたいと思います。
0:25:54	はい、わかりました。ちょっと繰り返しになりますけどやっぱり審査の合理化っていうところでいうと 6 号との差異っていうのが一番見るっていうのがこちら、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:05	東京電力さんの方も非常にわかりやすく説明しやすいと思うんで、できる限り、絶対というわけじゃないですけど、
0:26:15	できる限り作っていただいた方がスムーズにいくかなと思って今、コメントしましたんで、あとすいません、中身のところでちょっと、まず、何点か確認、細かいところもあるんですけどまず確認させていただきたいのが、
0:26:29	4番の資料の22ページ。
0:26:38	先ほどですね比較表のことをちょっと言ったっていうのは、ちょっと私の方で今これ比較表がないんで、ちょっと皆さんにはわからないところあるかもしれないんですけども、
0:26:50	例えば7号との比較ですね、22ページの、
0:26:56	でいうと、両括弧2の上から震源を特定せず策定する地震動というのがありますんで、その下のところに結論的なところが書かれてしたんですね、1パラ目の下2行見読みますと、
0:27:11	敷地の地盤物性を考慮した上で、さらに保守性を考慮して評価したものを採用するっていうふうに記載されてます。で、
0:27:20	7号の時はどうだったかっていうと、ちょっと資料を持ってきて読むと、
0:27:27	敷地の地盤物性等を考慮して評価したものを採用するっていうふうになってます。要するに、7号の時は、保守性っていう言葉がなくて、
0:27:38	今回の6号の時には保守性っていうような言葉が追加されてますけど、これは何か違うっていうことですか。で、
0:27:49	先ほど何で比較表のことを言ったかっていうとこういうことがこう、
0:27:53	今、さらっと近野4番の資料説明されましたけど、特定せずのところを細かく見ていくと、
0:28:02	所々変わってるんですよ。
0:28:05	だからそういうところをやっぱ、なんで6号と7ゴコウという言葉が違ってらんだっていうところをやっぱ確認したいから今言ってるんですけど、そういう意味で、特に私が気づいたのはこの4番の資料ですけどそういう比較表っていうのをちゃんと作ってもらって説明した方が、
0:28:22	ある意味1回で、
0:28:24	審査が終わるとかですね、そういうところをお願いしたいというところですよ。で、それで、
0:28:30	今さっき言った、
0:28:34	7号では、北方修正っていう言葉がなくて、こっちは保守性があるっていうところは、何が違うのかっていうのをちょっと説明していただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:46	東京電力の志村でございます。ご指摘いただいた点についてですけれども、こちらですね標準応答スペクトルの議論の中で、当社ですね柏崎の方で大深度の地震観測というのを新しく
0:29:00	実施してございまして、そちらの記録を再現、新たな知見を踏まえて敷地の地下構造モデル深いところまでの地下構造モデルっていうのを作成しているんですけれども、
0:29:11	今回標準応答スペクトルを、審議させていただく時に、そちらのモデルを新たに作って、そちらでこちらですね震源を特定せず策定する地震動、
0:29:23	標準応答スペクトルというこちらに記載してございます。北海道留萌支庁南部地震の記録ですね、こちらの評価表、ほぼ評価させてございまして、
0:29:33	その中で新たに作った地下構造モデルを用いても、これまでの評価に影響が、
0:29:41	ないというところを、保守性をご説明してるんですけれども、細かく言いますと、
0:29:48	地下構造モデルを使った波に対して、切りの良い数字になるように、少しかさ上げというのを最後にSsにする時にしてございまして、今回新たな近くのモデルを使ってもその内のりに入っているという
0:30:02	切り切りのいい数字に切り上げればSSは変わりませんということをごちらの方でご説明しているところでございます。
0:30:10	事実関係については以上でございます。
0:30:12	はい。規制庁の仲村ですけど、それは多分最後にちょっと切り上げたみたいない感じっていうのは、
0:30:22	それで保守性っていうのかなという。
0:30:26	ところがちょっと感じたのと、先ほどの大深度のボーリングで観測したも のっていうのを持ってくるっていうことはそれは保守性なんですかね。私は、ある意味、
0:30:39	精緻に評価したとか、何か保守性という言葉ではないような気がするんですけど細かいことですけど、いかがですか。
0:30:49	或いはまた、評定とスペクトルっていうのを採用してるっていうのは、
0:30:57	規則の改正とか、解釈の改正とかそういうところがあったから行ったっていうことなんで、それをもって保守性っていうことも難しいかなっていうところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:08	ちょっとこう保守性っていうんであれば、何かっていうのをちゃんと説明していただきたいし、それが6号と違ってきてるからですけども、そういうことと、あとは、
0:31:20	保守性じゃないっていうのと、保守性っていう言葉をもう一度検討するならしていただいてですね、ちょっと細かい文章ですけども、言葉ですけど、
0:31:32	よく保守性って、簡単に使われるところがあるんですけど、何をもって防いかっていうところをよく考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:31:46	あ、東京電力の島津アノご指摘の点、承知いたしました。こちらでちょっと保守性という記載のほうをちょっと改めて考えさせていただきます。以上です。はい。
0:31:56	そうですね。先ほど比較表の話も言いましたけどそこも含めて、しっかり説明していただきたいと思います。
0:32:08	規制庁の江崎です。動きと、甘利君と全然変わんないっていうんだったらいいんだけど、書いてんなら、比較表を作ってよ。
0:32:16	いいですか。
0:32:18	その上で、許可整合、
0:32:21	いわゆる標準スペクトルの許可整合で書いてるんですけどっていう説明があればそのところって我々の中でも内部で確認取りに行きますんで、
0:32:29	最終的にね、そこにオオキがあるわけじゃないんだけどやはりそこが全く一緒なのかそうじゃないのか、そこは明確にしときましょう。特に、
0:32:39	文章に関しては、図表で変わらないものは別にそういう比較表、かなりのボリュームだから上げる必要はないと思うんですけど文章等で、
0:32:48	変えざるをえなかったいわゆる標準スペクトルの議論の中において、変えざるをえなかったっていうところは、
0:32:54	そこに関してはしっかりと、逆に言うと今日からの申し送り事項みたいな感じになるんで、
0:33:01	そこはしっかりとご説明いただけますか。
0:33:03	東京電力の新村とご指摘の設置、承知いたしましたこちらおっしゃる通りで標準応答スペクトルの審議の中で記載を変えているものでございますのでそれがわかるように比較、
0:33:14	していきたいと思います。以上です。
0:33:17	はい。規制庁仲村です。
0:33:20	あと2点ほどなんですけど、ちょっと細かいことで、④の資料の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:33:28	18 ページ。
0:33:31	18 ページの一番下の方に、7 ポツ 2 ポツ 4 のところがあって、その例 えば 2 行目 3 行目っていうのが、基盤面のS波速度とか、基盤面って いうような言葉が出てきてますんで、その上の、
0:33:47	両括弧 2 のところっていうのの文章の中には、
0:33:53	基盤、受信基盤相当面とか、解放基盤表面とか、そういうような言葉が あるんですけど、
0:34:01	これ多分だから、
0:34:03	724 のところは、地震基盤相当面のことを言われてると思うんですけ ど、
0:34:09	言葉を統一されたらどうですかと、何かここでいきなり基盤面って同じも のを違う名前で行われてるんで、誤解を受ける。
0:34:18	と思ったんで、修正してはどうですかということですけども、いかがです か。東京電力の新村でございます。
0:34:27	1 個しかない。うん。
0:34:30	そうですね。
0:34:32	否定するのは、解放基盤面じゃない。
0:34:35	はい。はい。うん。
0:34:37	内藤が言ってるのは、そこ。
0:34:45	6 名の方。
0:34:49	今回では、あくまでも、
0:34:52	こういう。
0:34:57	計測されてる。
0:34:59	表現。
0:35:06	で分別していったる。
0:35:11	そこを仮置場、
0:35:13	それ以外の、
0:35:15	タケシタなって取り込んで、
0:35:19	これは客基盤っていう、
0:35:21	あくまでも基盤にオオキば、
0:35:25	サイトウナカイオオキの 1 個、
0:35:29	だけ。
0:35:50	誘導する解放基盤面っていうのは許可しないと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:00	あの、すいません、規制庁ナカムラですけど、今ちょっと話がこちらであったんですが、それで言うと、基盤面という言葉で正解なんでしょうか。
0:36:10	私はちょっと白い。
0:36:13	東京ヨシムラですけどもすいません。よろしいですか。すいません。今言っていた点もそうなんですけど、ちょっとすいませんこちらで書いてある基盤面と言っていますのはすいませんちょっと記載がわかりにくくて恐縮なんですけども、
0:36:24	3723 括弧 2 の中で、標準応答スペクトルの地震基盤相当面と、もう一つ留萌支庁南部地震の観測記録から、
0:36:36	それでした基盤地震動こちらの、これらの基盤面のS波速度を考慮して、解放基盤までの
0:36:45	地盤増幅特性を考慮して、
0:36:47	地震動評価を行いますということを申し上げておましてこちらの基盤面というのは先ほど申し上げた二つ含めた記載ということでこのように記載させているところでございます。以上です。
0:37:04	そうですねそちらの設置許可の中ではおっしゃる通りでございまして、おっしゃられた5号機の地震観測をしているところが、地震動評価における解放基盤面という、
0:37:15	言い方の方してるんですけども、
0:37:18	567号炉の入力地震動の解放基盤面という、そういう言い方の分けをこちらの中ではしてございます。
0:37:28	はい。規制庁仲村ですけど、724のところの基盤面という言葉ですけどここはちょっともう少し誤解を受けないような形でですね、補助、
0:37:39	補充っていうんですかね、していただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。
0:37:44	で、あと、続けてですけど最後ですね、これ7.2.5、次の19ページなんですけども、
0:37:53	ここちょっと私、以前、地べたの方にいたから、この辺ちょっと気になったんですけど、真ん中の方ですね、
0:38:03	見てると、一様乱数の位相を有する方法っていうのと、観測記録の位相を用いる方法っていう二つを作成するっていうふうに書かれてて、
0:38:13	おそらく経験においてもそのうち、どちらかを使って、
0:38:19	比較したりしてると思うんですけどその辺の言葉っていうのが、ちょっと文章がなかったり、どっちが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:28	二つを作成するって書かれてるんですけどその後、後、どっちかを選んでるっていうようなところがないと思うんですけど、これで文章として正しいですか。
0:38:39	東京電力の志村です。ご指摘の点については文章としては正しいと認識してまして、ご指摘の通りで二つの方法で作成をして、二つとも、標準応答スペクトルの地震動として、基準地震動と比較をしています。
0:38:54	そういうことですねそうすると、本当はこの後に、
0:38:57	二つの方法のものを選んで選定してますよっていうのがあった方が主。
0:39:06	多分親切じゃないかなと思うんですけど、そこが書かれてないんで、あれって私は思ってしまったんですけど、いかがですか。
0:39:16	成蹊大学シマサノご指摘の趣旨、理解いたしましたちょっとこちらの方で記載の方は
0:39:21	検討させていただきたいと思います。はい。はい。仲村ですけど、何号のところはですね、ちょっとその辺文章を見直していただきたいと思います。で、
0:39:32	やっぱり、
0:39:33	特定せずのところ、先ほどは比較表の話ちょっと言いましたけど、実はこの特定せずのその標準応答スペクトル。
0:39:43	だけじゃなしに、さっきもミナミ、
0:39:48	これもルーム版のところですね、そういうところとかも細かい文章を見ていくと、ちょこちょこっと変わったりしてるんですねやっぱりそこは丁寧に説明していただいて、なんで変えてるよかっていうの、
0:39:59	を説明していただければと思います。私からは以上です。
0:40:07	はい。はい、規制庁チギラですが、他よろしいでしょうか。
0:40:13	はい。ではこちらのどちらについては以上といたしまして、では、次の説明書の方をお願いします。
0:40:31	はい。東京電力ホールディングスの古谷です。私の方からは、資料でナンバーの、
0:40:39	5番、6番、7番、8番の計四つの資料についてご説明させていただきます。
0:40:50	説明の順番としましては、まずは資料ナンバー6番の比較表を用いて、添付資料の記載のうち本文部分と、あと一部表。
0:41:03	に関して、7号機とのの差異をメインにご説明させていただき、そのあとNo. 78の補足説明資料を説明した。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:14	説明させていただきまして、最後に、比較表に記載していない本番添付資料側の記載について少しご説明させていただければと思います。
0:41:27	それではまず初めに、ナンバー6の比較表をご準備ください。
0:41:34	表紙めくっていただいたところに、7号機との主な差異理由を三つ挙げております。
0:41:44	次めくっていただいて、1ページ目ですが、
0:41:49	まず、7号機では、当初の番号としまして5番としていたところ、6号機では6番としており、こちら当初の構成の差異として、差異箇所として、
0:42:01	抽出しております。同様に1ページ目の下の部分と、
0:42:06	飛んで、3ページ目の下の部分。
0:42:12	ちょっとまた飛ぶんですけど、7ページ目の、
0:42:16	一番下の部分、
0:42:18	につきまして当社の構成の差異として挙げております。
0:42:23	その他本文に関わるところの記載につきましては、7号機との差異はありません。
0:42:30	で、
0:42:31	資料またちょっと飛びまして9ページ目。
0:42:35	以降からが、こちら表2-1、設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設の表を、
0:42:44	記載しております。
0:42:47	まず7号機との差異としましては緑ハッチしておりますがまず1番目として、
0:42:55	7号機の時には間接支持構造物のところに軽油タンクの基礎と記載していたところ、今回6号機としましては、工事計画認可申請名称に記載を統一ということで、軽油タンク基礎と、
0:43:08	記載の適正化をしております。
0:43:13	めくっていただいて10ページ目のところで、
0:43:17	こちら津波監視カメラの間接支持構造物として記載しております。7号機の主排気塔の該当ですが、
0:43:28	こちら共用設備となりますので、6号機の申請においては同じ7号機の主排気棟が間接支持構造物であるということがわかるように、
0:43:38	明確に記載をしております。
0:43:44	で、
0:43:44	資料飛びまして、24ページ最終ページになりますが、
0:43:50	今ご説明させていただいた表2-1に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:55	関する注記の記載。
0:43:58	その比較でこちら注記の記載に、差異はありません。
0:44:03	比較表の用いた説明としましては以上となりまして、今ご説明させていただいた表 2-1 に関連する補足説明資料としまして、ナンバー7 の、
0:44:17	資料と、あと今 24 ページ目の注記の 10 番のところに記載しております、SR主蒸気逃がし安全弁排気管の耐震クラスに関する
0:44:28	補足説明資料としてナンバー8 をそれぞれご説明させていただきます。
0:44:35	まず、続きましてナンバー
0:44:38	7 の、
0:44:41	す、設計基準対象施設のクラス別施設に関する設置変更許可及び建設時工事計画認可からの変更点の補足説明資料についてご説明。
0:44:53	させていただきます。
0:44:56	捲っ
0:44:58	ていただいて、
0:45:02	1 ページ目ですが、
0:45:06	こちらの 7 号機と同様で 1 ポツ概要に記載しておりますが、先ほど、
0:45:11	比較表でちょっと紹介しました表 2-1 について、設置変更許可段階からの変更点と、あと建設工事計画認可からの耐震強度分類の変更点について整理した資料と、
0:45:25	なっております。
0:45:27	2 ポツで、設置変更許可からの変更点としましては、2 ページ目、3 ページ目に、表 1、設置変更許可審査からの変更点として、
0:45:39	それぞれ
0:45:41	変更点をまとめておりますので、この表 1 に関連して、ちょっと資料飛びまして 5 ページ目。
0:45:50	以降ですが、添付資料 1 としまして、先ほどの表の 1 で抽出している変更点について、表をベースに記載の際、変更箇所を明記して整理しております。
0:46:04	7 号機からちょっと変わったところで言いますと、先ほど比較表を用いてご説明させてあげたところで 2 ページ目の、
0:46:14	表 1 の記載の 10 番のところですが、
0:46:18	軽油タンク基礎の基礎から軽油タンク基礎に変えていて、変更理由としましては工事計画認可申請名称への変更としております。こちらの 7 号機の時は先ほど比較表でも、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:32	ご説明しましたが、軽油タンクの基礎等、記載していたことからこちら変更点として挙げておりませんでした。
0:46:40	資料。
0:46:42	飛んで4ページ目からですが、
0:46:46	3ポツで建設時工事計画認可からの耐震重度の変更点としましてこちら記載している内容としましては7号機と同様となっております。
0:46:58	大きく分けて二つ、耐津波に関する設備の追加と、あと非常用ディーゼル発電機等の燃料を貯蔵する設備の格上げ。
0:47:07	を抽出しております。
0:47:10	で、耐震重度分類の変更ではありませんが、検討用地震動が変更となった対象として、表2-2に記載しております原子炉建屋クレーンを記載して、
0:47:19	おります。
0:47:23	資料7の説明につきましては以上となりまして、
0:47:28	続きまして資料8番。
0:47:36	主蒸気逃がし安全弁排気管の耐震クラスについて、
0:47:40	の方、説明させていただきます。
0:47:45	こちら、7号機と、大きくは変わっておりませんが、2ページ目に表1として、今回における大敗機関の耐震クラスの考え方を表でまとめております。
0:47:58	D/W内についてはBクラスで保守的に考慮して、基準地震動Ss
0:48:07	に対して破損しないことを確認しております。
0:48:10	サブチャン内につきましては耐震クラスSクラスと、
0:48:14	整理しております。
0:48:16	こちらの考え方についてなんですけども、資料5ページ目、6ページ目でそれぞれ、
0:48:22	D/W内で、
0:48:24	排気管が破損した場合の蒸気の流れとサブチャン内で配管が破損した場合の蒸気の流れを示しております、
0:48:31	5ページ目の図3のところでございますと、ドライウェル内で配管が破損した場合、蒸気の流れとしましては、赤字、赤の矢印で、
0:48:42	示しております通りイベント管を通じてサブチャンのプール水中に蒸気が、
0:48:48	送られることから、凝縮ができる、できると考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:54	対して、6 ページ目の図 4 に記載しております、廃棄をおります通り、排気管がサブチャンの気相部で、
0:49:03	破損した場合、蒸気の凝縮が十分行えず、
0:49:08	原子炉格納容器の圧力抑制装置としての機能が損なわれをするあることから、Sクラスと設計しております。
0:49:16	最終ページ別紙となりますがこちらの記載につきましても 7 号機とは変わっておりませんが、
0:49:24	小野沢シマでの審査状況踏まえまして 4 ポツとして設計基準対象施設としての配管の考え方との比較という項目を追記しております。
0:49:37	何、ナンバー8 につきましては以上となります。
0:49:44	最後、比較表でちょっとご説明できていない添付資料の記載について、ナンバー5 の資料を用いてご説明、
0:49:53	させていただきます。
0:49:57	資料 11 ページ目から、
0:50:00	となりますが、
0:50:03	A、
0:50:04	6 号としても 7 号と同様に、今回し、まず表 2 の 11 ページ目の表 2-2 としまして設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類、
0:50:16	ということで、申請する設計基準対象施設の設備を、
0:50:22	耐震重要度分類別に、施設区分の順番で整理しております。
0:50:28	整理としては 7 号機と変わらないのですが、
0:50:32	40 ページ目のところでちょっと記載の、
0:50:38	変更がちょっとありまして、40 ページ目開いていただくと、浸水防護施設に関わるところの耐震重要度分類の表になって、
0:50:48	ておりますが、Cクラスの列の中段ら辺ですかね。地下水排水設備。
0:50:56	が、記載ございます。
0:51:00	ちょっと昨日のヒアリングや先ほどもちょっとお話になりましたが、今回 6 号機の地下水排水設備として、六、七で共用しない部分の記載と、
0:51:10	あと六、七で共用する部分の記載。
0:51:14	合わせて 7 号機の地下水排水設備で六、七共用する設備がある場合の記載としましては表記としてこのような記載をしております。
0:51:26	資料資料飛びまして 45 ページ目。
0:51:30	からですが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:33	45 ページ目以降は表 4-1 としまして重大事故等対象施設の耐震設計上の分類別の施設となってまして、こちらも 7 号機と同様に耐震設計上の分類別に、
0:51:47	整理、申請している衛星の設備について整理しております。
0:51:55	最後になりますが、74 ページ目。
0:52:01	カラー
0:52:02	ですね、こちらからは、表 4 の、
0:52:07	2 としまして、重大事故等対処施設の申請設備の設備の分類。
0:52:14	を表にまとめております。整理としては 7 号機と同様で、施設区分の順番でそれぞれ、
0:52:22	申請設備を整理しております、
0:52:25	設計基準対象施設と重大事故等対象施設を兼ねる設備についてはそれぞれの耐震重要度分類と設備分類を併記するような形で記載しております、
0:52:36	重大事故等対処施設のみの場合は、その
0:52:41	設備分類のみを記載しております。
0:52:46	はい。ナンバー5 の説明につきまして、以上となります。これ一応、
0:52:52	5678 の資料についての説明は以上となります。
0:52:57	はい。規制庁の千明です。それでは今説明がありました、資料の 5678 に関して、確認する点がある方、お願いします。
0:53:45	規制庁ウエキです。
0:53:51	あ、ちょっと。
0:53:52	伊佐いいだけなんですけれども資料の 7 番。
0:54:00	お願いします。
0:54:03	これの 4 ページ。
0:54:10	下の表、表 2.2、2-2 のタイトルなんですけど、ちょっとこのTHAIん等、表 2.1、
0:54:21	頭のところにその建設時、
0:54:24	工事計画認可から、
0:54:27	上の方は耐震上度分類で下は検討地震動なので、
0:54:33	表 2-2 のところにも頭にちょっと建設時、
0:54:38	からっていうのをちょっと書いた方が、
0:54:41	いいかなと思ったんですけど、この、
0:54:44	参考自体が、検査事項 2 から、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:54:48	変更点なんで、わかるといえばわかるんですけど、ちょっと表のセタイトルの整合、
0:54:55	とか、わかりやすさの観点からちょっと検討をお願いしたいんですけど。
0:55:01	東京電力ホールディングスの古谷です。等いただいたコメントにつきましては承知しました表のタイトルについて見直したいと思います。
0:55:11	規制庁植木です。はい。よろしく申し上げます。
0:55:14	それから同じ資料の7でこれ、
0:55:19	多分
0:55:21	まとめ資料になる、なるんですよこれはです。そういうことを考えると、
0:55:27	ちょっと恐縮なんですけど、例えば、
0:55:33	9 ページ。
0:55:35	なんか見ると、ちょっとこちらの手元にあるコピー見るとかなり藤がかすれていたり、あと重要度分類表の方もそうなんですけど、
0:55:45	ちょっと布施、不鮮明なところがあるので、ちょっとこれは、
0:55:51	まとめ資料として残るものなので、ちょっと綺麗にしていただければと思うんですけど。
0:55:58	東京電力ホールディングスの古谷です。ちょっと拝承しました。
0:56:03	規制庁植木です。よろしく申し上げます。私からは以上です。
0:56:19	はい。規制庁千田です。他、よろしいでしょうか。
0:56:24	はい。それでは次の項目の説明をお願いいたします。
0:56:30	はい、東京電力のシモサコダです。
0:56:32	それは、これまでは資料のナンバー10に行っていたんですけどもここからはですね、ちょっと説明者の話とかもありますので、ちょっと順番、こちらから指定させていただきます続きまして、ダークティリティですね。
0:56:47	17番、18番の資料で、バックでリティについて説明させていただきます。
0:56:55	はい。東京デリカです江藤それぞれありまして資料はナンバー17、アクティに関する設計方針、また、No.18の凍土壁に関する設計オオウチの比較表を用いて、
0:57:06	ご説明したいと思います。説明資料はナンバー18号について説明したいと思います。
0:57:12	資料次ページ行っていただいて、そこに江藤慧奈柏崎7号機の相違点を示しておりますが、
0:57:20	基本的に資料については図書番号の差異のみとなっており、てな、柏崎7号機と6号機において

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:29	当初、最後はないものとなっております。
0:57:34	はい。説明は以上であります。
0:57:43	はい、水道事業です。ではこちらについては特にはないと思いますので、はい。
0:57:50	よろしいですかね。はい。では次お願いします。
0:57:55	はい。ありがとうございます東京電力のシモサコダです。続きましては、機能維持に関するの基本方針の説明をさせていただきます。
0:58:03	こちらの資料は添付と、補足がありまして 13 番 14 番 15 番 16 番、
0:58:09	こちらの 4 箇の資料を説明させていただきます。
0:58:17	はい。東京電力和田です。まず私の方からはNo.13、機能維持の基本、基本方針、ナンバー14 期の基本方針比較表を用いてご説明したいと思っております説明はナンバー14 についてご説明したいと思っております。
0:58:39	はい。それでは資料 1 ページめくっていただいて、こちらの特徴的な号機と柏崎 6 号機のそういう理由を記載しております。
0:58:48	基本的にはナンバー1 については先ほどと同じように、当初の番号が違う申請によって図書館が変わっているためその記載となっております。
0:58:57	またNo.2No.3 においては系な継続損益差異となっておりますが、こちらについて積雪荷重に関するとなっております。
0:59:06	まず説明の方針としましてはこれまでのヒアリングだったりそういったものを踏まえて、計 7 の記載を一部見直しているところがございましてまずそちらの記載を見直してるところまでご説明した後に、計 6 時計の差異について説明したいと思っております。
0:59:22	ページめくっていただいて 35 ページの方よろしく申し上げます。
0:59:30	こちらについてはクラス 1 管及び重大事故等クラス 2、
0:59:35	括弧クラス 1 に関する荷重の組み合わせ及び設計協力を示した表となっておりますが、こちらの中段の表ですね、1 時間、一次一般膜応力の脇にある一次、
0:59:48	抗力と系内では記載しておりましたが、こちらについて正しくは一次応力となっておりますのでこちらについて記載の見直しを行っております。
0:59:58	続いて 40 ページ、
1:00:02	下の方お願いします。
1:00:06	こちらについても重大事故とクラス 2 管加古クラス 4 管との荷重の組み合わせ等を記載しておりますが、ここで注記の※2 について

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:17	前段の 40 ページではこちらとDB設備のものを記載しておりますがこれに関しては、コンビニでクラス 4 管であっても非常用ガス処理系のように管を使用する場合はクロズミの規定によるといったところで若干記載ございますので、
1:00:30	こちらについても同様に、
1:00:33	40 ページにおいても同様に記載を追記しているという形となっております。
1:00:38	続いて 49 ページお願いします。
1:00:45	こちらが炉心支持構造物の荷重の組み合わせ、あと協力の市教育を示した図となっておりますが、こちらについて※4 ですけども、こちらへと先行電力のヒアリング等を踏まえてですね、
1:00:56	座屈に対する評価について、円筒形状のものに関してはクラスMC、
1:01:02	柱上に物に関してはクラス 1 支持構造物の座座屈評価を行うことという形で、Nチェックの
1:01:10	記載をプランは適用しているものとなります。
1:01:15	50 ページについても同様な記載の適正化を図っております。
1:01:22	続きまして 51 ページ。
1:01:26	こちらが炉内構造物の影響力を示しているものになりますけども、こちらの許容応力状態が 4、す。
1:01:37	一次一般膜応力ですね東京限界がボルト等のところに関してですけども、こちらに 3 分の 2Su及びASRオーステナイトステンレス及び
1:01:48	高ニッケル合金HANAについてですがここに衛藤Sというちょっと、
1:01:52	ものがは紛れ込んでいたのでこちらのばらつきとしてSを削除して記載の適正化を図っております。
1:02:00	主な記載の適正化の項目は以上となります。
1:02:04	続きまして形なると、はい。ところをご説明しますが、
1:02:10	101 ページの方に移っていただき、
1:02:19	こちらが地震力と積雪荷重の組み合わせを検討している施設設備を表にまとめているものがございます。
1:02:26	こちらについて名称がですね申請号機の違いによって、差異がございます例えば 5 号機屋外緊急用インターフォン、括弧 7 号機と、7 号の日付は過去 7 号機というものがなかったんですけども 7 号機で申請しているためここに括弧書きで、
1:02:42	記載を入れております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:44	また②に示す通り、積雪荷重効率、スウェイ設備の総意として、今回K6では、竜巻防護ネットというものを抽出してここに記載しております。
1:02:57	次ページ以降は時計などの際は、
1:03:00	ございません。ございません。
1:03:07	機能維持の基本方針については説明ちょっとあります。続きまして
1:03:11	機能維持に関わる補足補足説明資料のほうをご説明したいと思えます。
1:03:21	はい。東京電力の坂倉です。引き続きまして、No.15の資料で地震時荷重と事故時荷重の組み合わせについてご説明いたします。
1:03:31	こちらの所につきまして、まず1枚めくっていただきまして、
1:03:39	はいこちら野瀬につきましては地震時荷重と、DB条件におけるその他の荷重との組み合わせについて説明している図書になっております。
1:03:47	金子。こちらの方針につきましてはK7と、から変更がないものになって
1:03:54	なっております。ただ一部、先行プラント等の指摘事項を踏まえて記載の充実、充実を図っておりますのでそこについてご説明させていただきます。
1:04:05	5ページの方をお願いします。
1:04:10	5ページのこちらの主に注記の部分。
1:04:14	なんですけども、
1:04:15	こちら発生確率年超過確率の説明を、先行プラントに倣ってわかりやすく記載しております。
1:04:24	続いて7ページになります。
1:04:28	7ページでは、もともとこちらの図の引用元を明記して、明記したものになってます。
1:04:35	これと同様に、
1:04:38	9ページ。
1:04:43	17ページについても、引用元、
1:04:47	と図の名称について等追記しております。
1:04:52	デービー増加こちらの補足説明資料については説明は以上になります。続きまして衛藤。
1:05:02	はい。東京電力の佐藤です。続いてNo.16の重大事故等対象施設の耐震設計における重大事故と地震の組み合わせについて、ご説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:12	この当初はですねSA施設の耐震設計において、どの時点の荷重と地震力 $S_s-D$ を組み合わせるかを説明する図書になるんですけども、この荷重の組み合わせの考え方は、K-コが全く変わっておりません。
1:05:26	図書上の差異としてはですね、SAが独立事象であることを示すPRA結果について、7号のものから6億のものに差し替えております。また一部ですね先行電力さんで、
1:05:40	議論となった記載の手か記載の拡充等をしてしております。ではK7からの差異について、メインにご説明させていただきます。まずは11ページをご覧ください。
1:05:56	こちらの5.1項地震の従属事象独立事象の判断のところでした、第3段落従って以降について、SA施設が確率論的においてもPRA結果を用いて地震従属、
1:06:09	地震の独立事象であるということを説明しているのですが、このPRAの評価結果、 $6.3 \times 10$ のマイナス8乗パー炉年というところを、7号機のものから6号機のものに変わっております。結論としては、
1:06:25	炉心損傷か、炉心損傷の性能目標である10のマイナス4乗に対して、非常に大きく下回っていることから、6、6オクの結果においても、
1:06:35	SAは地震によっては閉校されない地震の独立事象であるということが言えます。
1:06:43	では次のページとして、
1:06:46	37ページ。
1:06:49	ご覧ください。
1:06:51	37ページで、表の7-2のところですね、表の中身は全く7号機から差異はございませんが、注記2のところですね。
1:07:03	PCVバウンダリーの荷重の組み合わせにおいて、SDと組み合わせるところが事象発生後の最大荷重を組み合わせている理由について、先行電力さんの江藤
1:07:15	はい。当初をもとに、追記しております。
1:07:19	続きまして、51ページをご覧ください。
1:07:27	51ページは最初にもご説明した通り、
1:07:31	衛星が独立事象であることを示すための確率論的な考察になります。こちらをご説明した通りですね、7号機のものから6号機のものに結果を差し替えているものになります。また、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:45	3. 確率論的な考察のこの第 2 段落の最後の方にですね、一部のSA施設を考慮した場合のというところで、こちらも先行電力さんの記載をもとに、
1:07:55	家などSA施設だったのを、
1:07:58	一部のを追記しております。
1:08:03	この一部もを追求しているのですが、考慮している設備が 7 号機の頃から全く変わってはおりませんが、一部のがナイトウですねすべてのSsを考慮しているかのように、読者に読ませてしまうことからこのような記載の各適正化を行っております。
1:08:21	続きまして、53 ページご覧ください。
1:08:29	53 ページについてもですね先ほどのPR結果を私が考察をしておりますし余震前進を考慮した炉心損傷頻度を算出しております。こちらについても 7 号機のものから 6 億円のものに、
1:08:40	結果を変更しております。またですね 3 項、
1:08:46	の章における本文との位置付けとして、このなお書き以降、なお、第 2 段落のなお本評価はっていうところを、先行電力に合わせて記載を拡充しております。
1:09:00	次のページをご覧ください。すいません 55 ページですね次の次の、
1:09:05	すみません 56 ページです。失礼しました。
1:09:10	こちらのこの結果は、2 行目のこの結果は以降についてもですね先行電力の記載をもとに、この参考の前身与信の検討が、
1:09:22	示す位置、位置付けというか結果に対して、考察を拡充しております。
1:09:31	続きまして 65 ページ。
1:09:33	ご覧ください。
1:09:39	この 65 ページも記載の適正化になるんですけども、この第一段落の弱 46011987 では、のところ、鉄筋コンクリート構造物におけるっていうのが 7 号機の頃、
1:09:50	記載がなかったんですけども、こちらも先行電力のに合わせて、鉄筋コンクリート構造物におけるという文言をつけ足しております。
1:10:00	はい、それではNo.16 の当初に関するご説明以上になります。
1:10:07	はい。規制庁井浦です。はい。それでは、今説明がありました機能維持の基本方針関連の所、13、14、15、16、
1:10:17	に対して確認する点がある方お願いします。
1:10:24	はい。規制庁の仲村です。これはちょっと 1 点確認というか、教えてもらいたいんでちょっとコメントなんですけども、資料の 14 番、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:36	の数ページ数 101 ページです。
1:10:42	101 ページで 6 号と 7 号の対象施設の、
1:10:48	比較っていうのをさせていただいてるんですけど、ここでちょっと教えてもらいたいのが、
1:10:53	6 号と 7 号がこれを見る限り、竜巻防護ネット以外っていうのは多少名称が違ってても、同じ項目が上がってるっていうのは確認できたんですけど、
1:11:06	ちょっと教えてもらいたいのが、ちょっと私の理解が悪くて申し訳ないです竜巻防護ネットっていうのは、
1:11:13	何でここで違ってくるのかっていうのを、多分備考のところでは書かれている、②で書かれてるんだと思うんですけど、もうちょっとこう、
1:11:23	詳しく教えていただけるとありがたいと思ってます。
1:11:27	はい。東京デリカワダセットとその規模ネットに関しましては設置場所がですねK6 に関しましては燃料プール冷却系メール分除去系配管の上部に設置されているといったところから、
1:11:38	波及影響対象の加害者として抽出されています。それに伴って、こちらの竜巻防護ネットに関しては、耐震計算書を出さないといけないと、その組み合わせ荷重の組み合わせの際に、屋外に設置されているといったところから、
1:11:53	積雪荷重も考慮して評価をしないと、いわゆる検討しないといけないといったところからこの表にリスト化されている。
1:12:00	ここにございます。以上です。規制庁仲村ですけど、それは今の説明は理解したんですけど、7 号の時はなかったというか 7 号にはそういう設備、
1:12:12	がないという理解でいいんですか。
1:12:15	ビーアール川手セットナゴナゴにおいてもこの竜巻防護ネットは存在しますが、
1:12:22	竜巻防護ネット自体がですねと、そのいわゆる下部に配管といわゆる今回抽出した燃料プール冷却浄化系配管等は存在し、いわゆる迂回して、
1:12:32	ネットが存在してるので、
1:12:34	いわゆる
1:12:36	構成の違いによってですね、7 号では抽出されなかったということになります。
1:12:41	わかりましたけど、もしよろしければちょっと市横野、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:46	備考のところ、
1:12:48	書いてて少しわかりづらいところあったんで、まあ、あんなにだらだらと書く必要はないんですけど、もう少しちょっと理解できるように書いていただけるとありがたいです。以上です。はい、竹川です。承知しました。
1:13:04	はい、規制庁チギラですが他、確認する点ある方は、
1:13:26	規制庁ウエキです。まず資料の 14 番。
1:13:33	お願いします。
1:13:35	これの
1:13:38	20 ページ。
1:13:43	なんですけど、
1:13:46	計 6 の欄でいいんですけど狂言か飯野。
1:13:52	1 時間くう応力＋一次曲げ応力の欄の
1:13:58	さらにの 1.5 倍の値っていうのが記載があるんですけど、
1:14:05	この注記として米の 6、
1:14:11	ですか、JAS 名に準じる場合は云々というふうに、
1:14:18	書いてあって、ここの記載、記載っていうかに関しては、
1:14:24	ちょっと先行、
1:14:26	女川 2 号とか、島根 2 号ですか、の記載と違っているんですけどこれは、
1:14:35	柏 7 号機とは同じなんですけど、上とそのあとの、
1:14:40	プラントと違っているんですけどけれどもそれは、1.55。まず聞きたいのは、JASMIN 準じる場合はって書いてあるんですけど、
1:14:50	準じない場合もあるってことなんですか。
1:14:53	東電の川合です。若年準じない場合はございません。
1:14:58	規制庁ですよ。そうすると、この記載ってすごく何か紛らわしくて、
1:15:05	もう、
1:15:08	準備中ならもう、そういうふうには書けばよくなって、
1:15:12	す。じゃあ次、私と同じような疑問がわいてくると思うんです。準じる場合はって書いてあるので、準じない場合ってあるんでしょうかっていう。
1:15:24	話なのでそういう議論があつてですねセンコーは、
1:15:30	もう準じてとか、そういう言い方になってるので、あと、かつ、この欄もですね 1.5 倍。
1:15:38	ではなくてもう $\alpha$ 倍とかっていうものを実際やるやり方をここに書いた方がいいのかなと思うんです。多分

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:15:48	これ、K7の時はそれは間に合わなくて、反映されてないんですけど、
1:15:56	ご存知かもしれないですけどこれって美浜3号機ですね蒸気発生器伝熱管ですごく、
1:16:05	今問題になって、今も問題になってるんですけど、今んと、多分それ調べていただければわかると思うんですけど、ここはもう、
1:16:15	明確にですね、 $\alpha$ 倍を使うっていう方針を、
1:16:20	多分、
1:16:21	カシワギ7号機の6号と同じように、 $\alpha$ 5日実際は使ってると思うんで、表記だけの問題なので、誤解のない書き方に、
1:16:32	した方がいいと思うんですけどいかがでしょうか。
1:16:40	はい。東京電力のシモサコダです。ご指摘いただいた通りちょっと整理して反映するよう検討いたします。
1:16:49	規制庁植木ですよろしくお願いします。それと関連してですね、
1:16:54	窃盗す。
1:16:56	先行のオガワ。
1:16:57	豊島根井に関しては
1:17:03	各格納容器と圧力容器に関して、この件数を何を使っているかというのを、一応、部位部位ごとに全部まとめてもらって、
1:17:16	1.3とか1.2とかいうのもあるんですけど、
1:17:20	それを補足説明資料としてまとめていただいているんですけど、
1:17:25	6柏崎の6号機も、ぜひそれは補足説明資料でまとめていただき、多分、7号機はそれは作ってないと思うんですけど、6号機機器はぜひぜひ作っていただきたいんですけど。
1:17:46	東京電力下坂です。先行の所、プラントの状況等を確認して、ちょっと反映について検討したいと思います。
1:17:54	規制庁植木です。よろしくお願いしますこの件って結構重要なところだと思ってるので、よろしくお願いします。
1:18:12	規制庁脇です。あと同じ資料で先ほどご説明のあった49ページ。
1:18:22	赤いアンダーラインのところ、7、7号と6号機で違うっていうの、これはさっき説明の、
1:18:32	たように、
1:18:33	ジャックの記載に合わせたというだけであって、
1:18:39	例えば、7号機はこういう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:43	柱の座屈の評価をスルーものがなかったけど、6号機ではあるので、こういう記載に変えましたと。そう。そういうことでは特に何なくて、ただ記載を、
1:18:56	尺に合わせましたという理解でよろしいんでしょうか。竹中です。その認識で間違いございません。
1:19:03	滝社長駅で最わかりました。
1:19:13	すいません。そっか。今のところで、
1:19:25	ちょっとこの比較表の見方、
1:19:29	また教えて欲しい。
1:19:32	欲しいんですけど、
1:19:38	表紙の裏ですか、1ページの、
1:19:42	前、前という括弧2、
1:19:44	総意ナンバー010203っていうのがあって、
1:19:51	そういう理由っていうのが書いてあるんですけど例えば②は申請号機が異なるためなんですけどこの、
1:19:59	①②の番号。
1:20:02	藤。
1:20:05	例えば、今言った所、49ページの、
1:20:08	①②っていうのはおんなじもの。
1:20:12	同じじゃないですよこれ。同じではございません。表紙の次ページに書いてあるあくまでと、123という形で、備考に書いている①②っていうのは、ここは紐づいておりません。
1:20:32	すいませんちょっと理解ができ、できなくて、
1:20:38	標準の裏の①②③っていうのは、
1:20:42	りこ備考の備考とか、
1:20:49	細井のところに書いてある番号。
1:20:53	と違うってことなの。
1:20:56	ミナミカワで窃盗。
1:20:59	その認識で、その通りです。ここの相違ナンバー①、②、③というものと、備考についている①②っていうものはあくまで別物となっております。
1:21:10	そうすると、そうすると①②③っていうのは、どこで使われてるんだ。
1:21:17	表紙の裏の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:21	土岐ハヤカワでソウノ 010203 というものはどこでも使われていないものであります。あくまで 1 番目 2 番目 3 番目という形で記載をしているものとなっております。
1:21:42	こちらの比較表の次ページの訴因ナンバーについてはですね 1 度見直して、誤解がないように、
1:21:48	数字を変えるだったら後々、形を変える形で対応したいと思います。規制庁池です。わかりました。普通先行プラントもそうなんですけど、
1:22:01	備考欄にいちいち全部書く共通してる理由もあるので、それをまとめて最初の方に、例えば①②③と書いて、
1:22:10	もう、例えば番号だけにする場合もあるし、ちょっと番号だけだとわからないので、
1:22:17	書いた方がいいと思うんですけど、少なくとも日アノオノ、同じものが、
1:22:22	最初の番、
1:22:25	ひもづけされるようになってると思うので、さっき何か、
1:22:31	123 って 3 種類ありますよっていうだけであればあんまり意味がない。
1:22:37	というような、ひもづけしないと意味がないような気がするので、ご検討お願いします。
1:22:42	東京電力のシモサコダですご指摘の通りちょっとわかりにくい記載になっておりましたので、ちょっとこちら見直して、修正いたします。
1:22:50	規制庁植木ですはい。よろしく申し上げます。
1:23:13	規制庁植木です。あと、資料の 16 番、
1:23:19	あるんですけど、
1:23:23	これのちょっと記載だけなんですけど 41 ページ。
1:23:33	SDと、一応ハザードスペクトルの比較の図で、凡例、一番右の凡例が多分これ、
1:23:42	太い
1:23:45	1. 佐田さ、点線っていうのはこれ、これが一応ハザードスペクトルで、何かちょっと、
1:23:53	わかりづらいというか、多分先ほど説明のあった基準地震動の
1:23:59	資料の方見ると、この凡例のすぐ右に一様ハザードスペクトルって書いてあったので、
1:24:05	それがただ正しいというか、わかりやすいと思うんですけど、これは確実に直してご提出しますので、はい、よろしく申し上げます。
1:24:14	規制庁ウエキです。よろしく申し上げます。
1:24:24	あ、ごめんなさい規制庁植木です。15 番に戻って、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:31	これ、先ほどちょっとお願いしたやのと同じ話なんですけど、ちょっと、
1:24:37	4 ページ等は、5 ページが特にそうなんですけど 5 ページの左の図ですか、表っていうか、
1:24:47	多分、尺のデッドコピーをいろいろ使いまわしなんかだんだん重ねてきてすごく、
1:24:55	見づらくなっているんで、これは、
1:24:59	補足説明資料として残るものなので、鮮明にして、
1:25:05	いただきたいんですがよろしいでしょうか。
1:25:10	はい。東京電力の坂倉です。
1:25:13	全体見直しでとか崩れてるものについては改造ドイよく見えやすいものに修正いたします。
1:25:20	規制庁植木ですはい。よろしく申し上げます。
1:25:26	私からは以上です。
1:25:40	規制庁チギラで須賀ほか、
1:25:42	ありますか。
1:25:44	よろしい。
1:25:45	イシイでしょうか。はい。
1:25:48	それでは次の説明項目、お願いします。
1:25:54	はい。東京電力のシモサコダです。ではちょっと説明者、ちょっと入れ替わりたいと思います。続き、続いて 2 水平 2 方向の説明になります。資料としましては、
1:26:06	11 番 12 番となりますのでご用意ください。
1:26:16	はい、東京電力の三好です資料 11 番 12 番のうち 12 番。
1:26:21	資料番号ですけどもKK6.2008 階 0 比較表。
1:26:27	のA4 比較表を用いてご説明いたします。
1:26:32	ページ、表紙めくっていただきまして、裏のページに差異理由記載しておりますけれども、
1:26:38	差異内容としましては
1:26:42	図書番号の相違というところに、
1:26:45	につきましてその他についてはすべて 7 号通りと。
1:26:50	いうところで 7 号の影響評価方針と同様に評価していく方針となっております。
1:26:57	こちらの説明は以上となります。
1:27:01	はい。それでは今説明あります友好関係で確認する点ある方、いらっしゃいますか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:09	よろしいでしょうか。
1:27:11	はい。
1:27:12	それでは次の所長の説明をお願いいたします。
1:27:17	はい。続きまして地震応答解析の基本方針についてご説明します。
1:27:23	資料番号KK6.2009 階 0。
1:27:28	の比較表を用いてこちらについてもご説明させていただきます。
1:27:34	6号の地震応答解析の方針につきましても基本としましては7号機と同様となっております7号機に実施するということになっております。
1:27:44	相違点としましては2点ございまして図書番号は異なるということと、申請号機が異なるためもともと7号機を頭にしていたところを6号機を頭にしていると。
1:27:56	いうところになります。
1:27:59	図書番号の相違点についてはちょっと説明端折らせていただきますけれども、075と6号の順番を入れ替えたところというところをちょっとご説明させていただきますと、ページめくっていただきまして5ページ目ご確認ください。
1:28:16	語学、5ページ目の(1)入力地震動のところ上から3行目ですがけれども、当初7号機及び6号機としていたところを6号機及び7号機というふうに見直しを行っております。
1:28:31	続きまして、ページめくっていただきまして、
1:28:37	18ページですね、地震観測網を別紙につけておりますけれども、
1:28:44	付けておりますけれどもこの別紙につきましても、当初7号機と、
1:28:49	いうところを主として記載していたところ6号機、保守というふうに記載するよう変更をしております。
1:28:57	こちらの説明の、こちらの資料の説明としては以上となります。
1:29:02	すいません続きまして
1:29:11	東京電力の宮内です。続きまして私の方から応答結果に影響をよ、
1:29:16	提供する不確かさの要因の取り扱いについてという、
1:29:20	資料番号は、KK6003の資料。
1:29:23	ご説明いたします。
1:29:41	はい。こちらの資料ですが応答結果に影響する不確かさの要因について、設計上の考え方と、申請上の位置付けを示した年になります。6号機と7号機で評価方針については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:55	変わりませんので、一部体裁は今回申請用に変更しておりますが、当社の名越7号機申請時にご説明差し上げた、2020年7月30日の
1:30:07	会合資料と同様の内容となっております。こちらの説明資料につきましては説明以上となります。
1:30:20	はい。それでは今、説明がありました、地震応答解析の基本方針と同等の結果に影響する不確かさ要因の取り扱いについて確認する点がある方、お願いします。
1:30:41	規制庁の江寄ですんで、一番最後だったら20番の資料、応答結果に影響する不確かさ要因、中身がどうの動向というよりは、
1:30:52	基本的にはこの建築機器っていう形で整理されていて、
1:30:56	動きとこういう形の整理だったと思うんですけど。
1:31:00	自主的そ、あとは女川とか島根とか、あと個別にまた整理しているものと比べていくところと、いわゆる土木構造物がないっていう部分があって、
1:31:11	それはどうすんのかなといわゆる、
1:31:14	そのせいで行って、確かに直樹
1:31:17	今日ベースにしてもう1回考えてもいいんじゃないかなと思って長く申請をし直せという話って話ではないんだけど、いわゆるルー駅長カーの関係の、
1:31:28	に対しての不確かさだとか、その辺整理されてますよね。シマでとか、その辺はまた、
1:31:34	もともと物の考え方としては東海第2から始まってそれを継承したのが柏崎って認識していて、
1:31:41	液状化の扱いっていうのは、
1:31:43	全く一緒じゃないですけどあそこは、
1:31:46	液状化強度特性の取得の仕方がちょっと異例中の異例なんで、東海第2は、
1:31:53	10日の東京電力みたいにノーマルなやり方はしていないので、そこちょっと考え方は違いますけど、
1:32:01	不確かさの整理っていうのは今後6億でもした方がいいと思うんですが、
1:32:08	いかがでしょうか。
1:32:12	はい。東京電力の尾川でございます。今ご指摘いただいた件、屋外重要土木構造物の解析ケースですとか、地上化、強度の設定の考え方、
1:32:25	に基づく海水係数の設定の仕方につきましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:29	屋外重要土木構造物の補足説明資料の共通事項の方で、まとめて整理させていただいてございます。
1:32:37	7号の時もそのような形で整理させていただいておりますので、基本的には同じような、同じ整備結果を、6号の屋外重要土木構造物の共通事項の方でご説明差し上げ、
1:32:51	ということで考えておりますが、先行電力さんの整理も踏まえて、必要に応じてその内容をもっとわかりやすくまとめ直すことは可能ですので、
1:33:02	まず屋外重要土木構造の共通事項の方で、ご説明差し上げた後に、土木をちょっとどのような形で整理するかは、改めて
1:33:12	ご説明さしていただければ、差し上げたいと思います。以上です。規制庁の江崎です。ちょっと何か、相当数時間数が時間だったんで教えてしまいましたけど、確かにそうだったかもしれません。
1:33:24	曾田ですので、基本的には大きいですとおっしゃるオオキとしても同じようにですね、説明いただければと思います。はい。東京電力の大賀でございます。了解いたしました。
1:33:37	規制庁の三浦です。資料10番の地震応答解析の基本方針の
1:33:46	比較表の6ページなんですけど、
1:33:48	これ7号機でも書いてないんですけど、6ページの上の部分で、
1:33:54	2番目の段落かな。
1:33:56	同でっかい席には、建物構築物地盤との相互作用を考慮する。
1:34:02	この通りなんですけど、そっから下がね。
1:34:06	これ地盤のね基礎スラブだけについて書いてるんですよ。
1:34:10	会社だけ六、七だと、ドバックの祖父、側面回転ばねとかをいろいろ考慮してるってのあんのに、
1:34:18	その表現が動的解析キーの、
1:34:23	基本方針だけは何も入ってないんですけどこれが7号でも入ってないんですよ。
1:34:28	これどういう意図でそういうふうにしたんですか。
1:34:39	ちょっと入れなかった理由をちょっと7号までさかのぼってちょっと。
1:34:43	何か、こういうふう考えたんだってちょっと教えていただけますか。
1:35:05	東京電力の吉永と申します。
1:35:08	ですね今回の資料の6-2-1-6の13ページ目の方に減衰定数の表がありまして、
1:35:22	表3-1になるんですけども、
1:35:28	13ページ目は、比較表だと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:33	違う。
1:35:38	衛藤地震応答解析の、
1:35:41	同じ。
1:35:43	オノ。
1:35:44	比較でない方で、
1:35:46	お願いしたいんですが。
1:35:50	13 ページ目です。
1:36:00	こちら表の 3-1 として減衰定数書かせていただいてまして、建物構築物の減少建屋地盤のところ、
1:36:09	ジャックに基づいてババに算定しますよと。
1:36:12	というような記載してますんで、7号の時に、ここコメントをちょうだいしまして、もともと中期は基礎底面みたいな書きぶりだったんですけども、
1:36:22	コメントをちょうだいしてちょっと側面もわかるような、
1:36:25	ちょっと木曾だけに限ったような記載には、
1:36:29	してなくてですね、6号側でも、地盤の側面も低迷も読めるような記載ぶりに今しております。
1:36:45	7号でも一緒にやってることは同じなんで、モデルも全く一緒ですもんね。
1:36:52	はい。東京電力吉永です同じでございます。はい、わかりました。はい。
1:37:01	はい。規制庁チギラですが他確認するってあるかと。
1:37:18	規制庁駅ですん。
1:37:20	20番の資料なんですけど、
1:37:24	また、これ、
1:37:26	藤 7、7号の
1:37:29	これで酒会介護かなんかで出されたものとおんなじってということなんですけど、
1:37:36	女川 2号とか島根 2号に関しては、補足説明資料ですって何かふたを不確かさ要因とかっていうやつでかなり詳細な
1:37:49	紙資料を作っていて、この不確かさ要因に関して、まとめているんですけど、今回、6号ではそれは、
1:38:00	作らないってということで、規制庁側でもちょっとそこまでやってもらうかどうかで、コンセンサスができ、できてないので、この場でそれをややるという、
1:38:12	話はできないんですけど、
1:38:14	それは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:38:17	何かつく作る予定は、
1:38:21	これもそうなんですけど
1:38:23	補足説明資料に関して7号機で作ったものは全部、
1:38:28	6、6号機で作ると思うんですけどそれ以外で、
1:38:33	2号とカシマ根井2号であれ、新たにそのヒアリングの結果で、補足説明資料というのは追加されたものが幾つかあると思うんですけど、
1:38:43	そういうものっていうのは、6号機では、
1:38:46	作る作らないのかどうかっつそういう比較表みたいなものを作って、これが、
1:38:54	これを作る作らないっていうのは、
1:38:57	何かある、あるんでしょうか。ちょっと変な聞き方、これちょっと耐震に限った話ではないと思うんですけど。
1:39:05	一応、6号、7号、7号機、
1:39:09	になってすべてつくるということで、以降のプラントで新たに何か出てきた話っていうのは、
1:39:17	やらないっていうことなんでしょうけど、
1:39:30	規制庁イケダアノ、先ほど補足説明資料の説明で、先行キーで何か議論のあったところを追加しましたとかっていうのがちょっと
1:39:40	あってそれは非非常にありがたいと思っていて、反映していただきたいんですけども、新たに何か作るっていうのはないんでしょうか。
1:39:58	東京電力の角です。全体方針としてまず7号機を基に6号機は作成してございます。そのあと島根青ナガシマですね、の審査を踏まえてですね、
1:40:10	当初作成において、ここ反映すべきだということについては今現状反映させて出させていただいと。
1:40:16	いうところになります。で、さらにそのナカ以外ですねもし差分があつて、
1:40:21	もうちょっとここをつけて欲しいというような
1:40:24	議論になりましたら、ちょっとそれはそれぞれ個別に
1:40:28	調整させて、議論させていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。
1:40:33	規制庁井澤わかりました。ちょっとこれに関しては先行のやつはすぐわかりやすくして詳細にまとまっているので、
1:40:43	ある、ある、あつた方がいいなという、ちょっとこれは個人的な思いなんですけど思いますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:50	ちょっと個別のまた、
1:40:53	別途ヒアリングで、
1:40:55	確認させていただきたいと思います。
1:40:58	以上です。
1:41:04	規制庁の山浦ですけども、比較表に関する件なんですけども補足説明書については比較表を作らないということで、
1:41:15	それは了解するんですけども、どこが違ったかっていうのがわかるようにですねと、例えば、
1:41:23	アンダーラインを低うカーなんか右側にチェックマークを入れるとか、
1:41:28	そういう工夫ができないかちょっと検討して欲しいんですけども、
1:41:33	どう変わったかは我々の方で7号を見ればわかるんですけども、どこを注意しなくちゃいけないかっていうのがちょっとわからなくてですね。
1:41:43	とにかくここんところが変わってるというのが、何か、
1:41:48	どういう形でもいいんですけども、ちょっと入らないもんからということなんですけどもいかがでしょうか。
1:42:04	東京電力のシモサコダです。ちょっと、そうですねどういった形で示すか。
1:42:10	なんですけども、
1:42:12	耐震の話だけじゃないような、
1:42:14	感じだと思いますので、ちょっとあれですかね。
1:42:18	ダウン。うん。
1:42:20	はいわかりました1度検討お願いいたします。はい。以上です。はい。
1:42:33	はい、規制庁キョウラですが、ほか、
1:42:36	ありますか。よろしいですか、すみません私からちょっと1点確認させてください
1:42:41	資料、9番の資料で地震応答解析の基本方針、比較表じゃない方のところの一番後ろのページと前のページですね、別紙。
1:42:53	のところに地震計の配置図がありまして、別紙の2ページ、
1:42:59	に6号機の地震計の配置図があります。
1:43:04	ちょっとお聞きしたかったのが、7号機に比べて6号機の地震計の配置、たくさんあるんですけど、これは設置時期っていうのは、
1:43:14	術沖地震の前なのか、後なのか。
1:43:19	こちらについてちょっとお聞きしたいと思います。
1:43:25	あ、東京電力の月岡でございます。こちらの例えばP-2のところ、今6号機の地震計の配置図があると思うんですけども、その中で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:37	この
1:43:38	中、斎木家海田とかあと幾何アノ3回かな、2アノ6-R-1が6-R-2っていうような、
1:43:46	番号がついてるものがございまして、そちらについては中越地震ですね中越沖ではなくて、中越地震の後に設置した神経になってございまして、
1:43:57	それ以外の地震計については建設時に設置されたものになっております。この6-R-1とか6-R-2のような進行につきましては、7号機の方にもついてございまして、
1:44:09	7号機のリアクタータービン建屋3ページの方にも、地震計の絵が入ってるかと思えますけれども、こちらについては、すべて中越地震後ですね、についてものになってございます。
1:44:20	はい。
1:44:21	以上です。はい、わかりました。すいません。ちょっと関連して、もう一つ、沖田ですけど今後計算書とかで確認すればいいかなと思うんですけど。
1:44:33	一応ちょっと今の時点でご確認したいんですけど、ナゴキーク
1:44:40	系統機能シミュレーション解析をやっていって、それでその時はアノ長野R1とかあるにですね、その地震観測記録、
1:44:52	とあとシミュレーションをしたところで
1:44:57	その結果を比較していると思うんですけど、6号機も同じような形で比較をされるのかについて、はい。お願いします。東京電力の宮内です。
1:45:11	6号機につきましては先ほどご説明のあった建設時につけた地震計については、中越沖の観測記録がとれていませんので、
1:45:21	6R2や6R1といった、中越、
1:45:26	地震後につけた地震計でシミュレーション解析を実施します。
1:45:32	はい。では地震観測記録としてはルックのR1とあるのについていうのと、あとシミュレーションの結果でシミュレーションの方法っていうのはナゴ7号と同じようなことを聞いて、
1:45:45	いわゆるということと理解すればよろしいですか。東京電力の宮内です。その通りでございまして。はい、わかりました間調整は今後、はい。確認させていただきます。
1:45:58	他、
1:46:02	よろしいですか。はい。
1:46:04	では最後の、はい。資料の説明をお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:17	はい。東京電力の坂倉です。
1:46:19	続きまして、No.19、
1:46:23	この資料、
1:46:27	No.19 の資料で基礎地盤傾斜による影響についてご説明させていただきます。
1:46:35	こちらは方針としましてはK7と変わってないんですけども、それぞれ、原子炉と設備が違いますのでそちらの数値部分であったりについてご説明させていただきます。
1:46:49	1 ページめくつ 1 ページの方行っていただいてこちらの所は、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイドから来てました、基づいてまして。
1:47:00	2000 分の 1、建物構築物土木構築物及び機器配管系は傾斜する影響について説明してます。
1:47:08	ページ飛びますが、
1:47:12	実際の検討の結果、4 ページの方移っていただきますと、3 ポツ 1 で、建物構築物への影響、
1:47:19	というところになります。
1:47:21	このなお書き以降、2 行目のなお書き以降でコントロール建屋、廃棄物処理建屋、
1:47:27	緊急時対策所、
1:47:29	5 号機原子炉建屋内緊急時対策所及びですね、サービス建屋に関する説明は、7 号で説明していますので、7 号の補足説明資料によるというふうに記載しております。
1:47:43	ぜひ、次のページの方、5 ページの方で、6 号機特有の 6 号機の建物構築物について記載をしております。
1:47:52	原子炉建屋は
1:47:55	2000 分の 1 を超える 1600 分の 1 ですので傾斜が 2000 分の 1 超えております。
1:48:00	タービン建屋につきましてはいずれの地震動であっても 2000 分の 1 を超えていません。
1:48:06	格納容器圧力逃し装置基礎につきましては 1000 分の 1 が最大になってまして、こちらも 2000 分の 1 を超えているものになります。
1:48:15	こちらのページ、補
1:48:17	補正の第 2 回目で大物搬入タテが記載することに、記載する方になってます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:24	続いて 6 ページの方、移っていただきまして、原子炉建屋でどういうことをやってるかの
1:48:31	説明になります。
1:48:33	こちら算定、
1:48:35	先ほどの表の通り、算定結果自体は 1600 分の 1 ですが、
1:48:40	原子炉建屋の影響を考慮する、経営者としては 1000 分の 1、
1:48:44	S というのに対して、傾斜量に対して静的解析で、
1:48:50	最大層剪断力に達して、
1:48:54	設計を地震力との比較をしています。具体的に書かれているのが、8 ページ、9 ページになっております。
1:49:00	8 ページでは NS 方向の外壁部と RCCV、
1:49:04	ハダV の分。
1:49:06	9 ページではイダ方向について記載されております。
1:49:11	傾斜はサンゴの最大井清を 3000 性、最大層剪断力は設計地震力に包絡されてることがこちらの表から確認できます。
1:49:22	続き次のページっていただきまして 10 ページです。格納容器圧力逃し装置基礎に、
1:49:28	についても同様の確認を行っておりまして、
1:49:33	K 坂サンゴの最大層剪断力は設計用地震力に包絡されてることが確認しています。
1:49:40	続いて 11 ページの方行っていただきまして、11 ページでは、土木構造物への影響を確認しております。
1:49:47	土木構造物の影響検討につきましては最大傾斜 2000 分の 1 を超えるものから、最も大きいものを選定して
1:49:54	経過の検討を実施しております。
1:49:58	2 ページ進んでいただきまして表 3-5 をご確認ください。
1:50:08	こちらの表 3-5 で、ナンバー 1 の軽油タンク基礎、ナンバー 2 のスクリーン、ナンバー 4 の補機冷却用海水水路につきましては 2000 分の 1 を超えて
1:50:20	なく、傾斜の影響を考慮する。
1:50:23	必要がないものを行っています。
1:50:25	ナンバー 3 の主水路、ナンバー 5 の第 1 ガスタービン発電用燃料タンク 1、
1:50:31	ナンバー 6 のが、第 1 ガスタービン発電機基礎
1:50:36	7、No.7 の軽油タンクと 7 号機の設備になってます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:40	8番、スクリーン室、こちらは7号機の設備です。
1:50:46	ナンバー9、こちら集水炉につきましても、これらの設備が2000分の1を超えております。
1:50:52	この中で、ナンバー5が最も大きい傾斜に、
1:50:56	になっておりますのでこちらを代表として、
1:50:59	傾斜の影響の検討を行ってます。
1:51:02	こちらの設備に関しましては、7号機でも、同じこちらの設備が代表になっておりますので以降の検討については同じものが、
1:51:11	記載されております。
1:51:15	なのでと、同じものですが省略させていただきます、
1:51:21	18ページの方、移っていただければ、
1:51:24	お願いします。
1:51:26	18ページの方では、3ポツ3で、機器配管系への影響としまして、先ほど全日制されております建物構築物の傾斜量、
1:51:35	あと、次のページで書かれてます表3-8、土木構造物、間接支持構造物の算定結果、
1:51:42	元に、懸案と同じ方針で、機器配管系の影響も、
1:51:47	検討しており、
1:51:48	影響を考慮しております。
1:51:51	20ページ以降の記載については、
1:51:56	方針としては基本的には同じでして、ただ、22ページの方、
1:52:00	移っていただきますと、
1:52:02	表3の中、
1:52:04	23ページの表3-11につきましては6号の数値になっておりまして、
1:52:11	下になっております。
1:52:14	また、
1:52:16	23ページの3ポツ3ポツ5その他の特殊な評価、制御棒挿入性評価につきましても次の表、次のページの表、
1:52:25	表3の中には、6号の結果になっております。
1:52:29	別紙については方針としては同じですので、省略させていただきます。
1:52:34	説明としては以上になります。
1:52:38	はい。規制庁、日浦です。それでは今、説明がありました、当資料に関して確認する点がある方お願いします。
1:52:50	はい。規制庁の仲村です。何点か確認させてください。19番の資料の、まず7ページですね、ちょっと事実確認からですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:01	まずK6 と計 7 のリアクターのところで、
1:53:05	さっきの地震計の配置の図とか見てると、ほぼ同じような構造かなと思ってたんですけどそれで、同じ構造で、
1:53:14	なってるんで、ここのモデルについても全く同じモデルになってるっていう認識でいいかという確認だけです。
1:53:28	東京電力の宮内ですはい。
1:53:32	一部最後ありますけど、壁の位置と
1:53:35	ほとんど一緒の
1:53:36	構造となっておりますので、同じモデルを使用しております。
1:53:41	はい、わかりました。で、系統、
1:53:45	いいですか。はい。で、同じモデル、全く同じ地震応答解析モデルを使われてて、その隣の 8 ページ、次の 8 ページですかね。
1:53:57	で、
1:53:59	最大せん断力とかが記されてるんですけども、これ、6 号ですけど、ナゴ 7 号のやつとちょっと比較すると、
1:54:10	ざっくりと同じような値なんですけど、
1:54:14	下の表の、
1:54:16	数字で言うと、一番上 3 万 5800 とか、
1:54:22	ですね、あとその隣二つ隣の 3 万 5895 とかって書かれてるところが 7 号と大きく違ってるんですよ。7 号というのは、
1:54:34	7 万 1300 とか、
1:54:37	7 万東それぐらいですね、どっちもそれぐらいの値とかになってるんですけど、
1:54:42	同じような構造モデルで使われてて、
1:54:46	結果が、他のところはほとんど同じような数字なんですけどここだけが違ってると、何かこう検討とかされてるかっていうのと、もし今答えられないんだったら、今後、
1:54:58	詳細に説明していただくときにですね、その辺っていうのは、説明していただけるんだろうなと思ってんですけど、そういう感じでよろしいですか。
1:55:14	東京電力の吉永でございます。そうですね 67 の原子炉建屋でまず壁の配置とかが違いますので、重量も違いますので完全に一致する音にはなっておりません。
1:55:26	今ご指摘のありましたこの

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:28	RCCVの上の軸の四天王等が少し下がるということにつきましては個別の計算書の際にですね少し補足したいと思います。はい。以上です。はい。今後ですね、今日は方針のところなんで、結構なんですけど、そのフロアのところ、
1:55:47	全く半分ぐらい値がちっちゃくなったりしてるんで、
1:55:50	どうということが原因かっていうところ、真帆同じモデルを使ってですね、すぐ隣のところだっていうところで、何が原因でこうなってるかっていうのをちゃんと説明していただきたいと思います。
1:56:02	あと、それと、
1:56:04	加えてですけど、
1:56:06	今これ、Ssの、
1:56:08	1及び8っていうのは使われてるんですけど7号の時は、
1:56:13	Ss-178の三つが使われてるんですけど、これ、何か変えてるのっていうのは理由があるんですか。
1:56:23	東京電力の多田です。
1:56:25	衛藤選定班につきましては2000分の1を上回る地震は、検討を行っておりますのでそのため六、七で多少の、はい。
1:56:35	波の違いが発生しております。以上です。はい、わかりました。そ、今の話はわかりましたけどやっぱりこういうのも比較表があって、何でそうなるかっていうのがあれば一目瞭然だから、そういうところ、お願いします。
1:56:52	あと、続けてですけども、
1:56:58	と。
1:56:59	10、
1:57:01	ここはですねすみません。
1:57:06	横
1:57:08	14ページですかね。
1:57:12	代表高津構造物の選定というので、
1:57:17	傾斜が最も大きい第1月タービン発電用燃料タンク基礎代表構造物って書かれてて、
1:57:24	ちょっと、うんってなったのが、16ページのところの、
1:57:30	地震応答解析モデルで、例で、軽油タンク基礎って書かれてるんですけどこれはこれでいいんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:57:40	はい。東京電力の大賀でございます。今ご指摘いただきました13ページで、表3-5で、ナンバー5の第1ガスタービン発電機の燃料タンク基礎、
1:57:51	傾斜が一番大きいということで代表構造物を選ばさせていただいております。一方で16ページの図3-6ですが、
1:58:01	こちらにつきましては、土木構造物の二次元FEM解析を用いた地震応答解析モデルのご説明として、例示として、軽油タンク基礎のN-S断面を、
1:58:13	代表的な衛藤、
1:58:16	江藤代表構造物という意味の代表ではなくてですね、あくまでも土木構造物の地震応答解析モデルの1例として、
1:58:26	軽油タンク基礎のN-S断面を、お示しさせていただいているというものになります。以上です。はい。仲村ですけども、が0だっていうことは理解しましたけど、何でそれがちょっと云々とかってなったかっていうと、
1:58:41	その次のページの、
1:58:43	17ページ。
1:58:45	検討結果のところでは、また第1ガスタービンタンク基礎になっててその表の調査項目のところかというと、
1:58:53	鋼管杭とかってというのが急にポンと出てきたんですよ。そういうところで、鋼管杭があるのかってというのはちょっと、すみません私も勉強不足ですけども、
1:59:04	そういうところで、何かこう、さっきの10、
1:59:09	4ページ、151067とかっていう流れを見てると、何かさっきの図は何か、
1:59:16	大1月タービンのほうが交換合意があって、が理解しやすいとか何かそういう流れがわかりやすいなと思ったんで、ちょっと確認のために聞いたんですけど、いかがでしょうか。
1:59:30	はい。東京電力の尾川でございます。
1:59:33	こちらですね7号機のちょっと審査の経緯をお話しますと、
1:59:38	それぞれの土木構造物の耐震評価をですね、個別の補足説明資料で一通りご説明差し上げた後に、その評価結果も踏まえて、最大照査値を示す。
1:59:52	この
1:59:56	第1ガスタービン発電機の燃料タンク基礎を選定していますという、後からお出した資料になってる関係でして、そこら辺の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:06	個別の構造物の構造とかですね、そういった説明が割愛されちゃってしまっておるというのが実態でございます。ですので、
2:00:16	今後屋外重要土木構造物の個別の補足説明資料の中で、個別の構造形状等をですね、丁寧にご説明させていただいた上で、
2:00:26	改めてこちらの資料に、情報として、不足してるものがあれば、より丁寧な説明として、
2:00:35	わかりやすい資料に改めたいと思っております。以上です。はい。規制庁仲村です。そうですね。いずれほそ説とかそういうところで例えば13ページで示しているような、
2:00:47	九つの
2:00:49	検討されたりしてますよね。だからそういうのが多分断面で示されるんだろうなどは理解してたんですけど、ちょっとこの、
2:00:56	19番の資料の中で、流れが少しわかりづらかったところもあったんで、
2:01:03	コメントしました。私からは以上です。
2:01:10	はい、規制庁、日浦ですがほか、
2:01:13	確認するとある方、いらっしゃいますか。
2:01:16	よろしいですかね。
2:01:24	規制庁の三浦ですけど、先ほどちょっと仲村からあった資料19番の8ページの、
2:01:32	下のRCCVの、
2:01:36	最大操船電力、
2:01:38	これ今計7体持っておられません。
2:01:41	これ多分これで合ってると思うんですよ。これあの、
2:01:45	NS方向なので、プールが着時刻になるんで、
2:01:50	EW方向から比べるとかなり応答が低減されるはずなんで、
2:01:55	K7の今、NS方向の、
2:01:59	一番RCCVの最上部コガ応答せん断力の数値って誰か持っておられます。
2:02:22	三本だから、半分違う。
2:02:28	そうですね。
2:02:29	他は全然大して
2:02:32	微妙な違いぐらいではあ。
2:02:35	確かに今計7の資料見ると、NS方向のRCCVの西条だから31.7、オペフロ下のレベルが7万1300って数字が入っていて、
2:02:47	あまり、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:49	EW方向と変わらないですね。
2:02:53	多少これもなんですか、旧戸田だから。
2:02:57	それ以外はちょっとこれが、これちょっと後で確認をしたらいいですねちょっと境内の数字がこれおかしいかもしれない。
2:03:05	いや、基本的に先臼井ね、プールガードーに対してN-S方向っての弱軸になるので、そこあまりしょうがないですよ。
2:03:15	EW方向はプールガードーがもろに効いてくるカラー諸元も大きいんで聞いてきたと思うんで、ちょっとK6なら、これもう一度ちょっと数字確認をして、
2:03:26	ちょっと教えてください。違うなら違う理由が。
2:03:36	出たと思うんだ。
2:03:57	すいません。規制庁の服部です。今の資料 19 番の 8 ページ、同じ表のところなんですけど、
2:04:05	ちょっと数字の意味合いを教えてくださいたいんですが、
2:04:10	例えば上の方の数字だと、最大層剪断力が何 700 って書いてあって、これをずっと下の方に欄見っていくと、
2:04:20	ぱっと見ると、下の方はみんな 000 とか 000 なんで、
2:04:25	何か。
2:04:26	いわゆる下数分数字 3 桁がこれは有効数字になってて、スタートしたの方はあんまり意味ないのかなという感、伊賀氏、
2:04:36	してますが、そういう認識でいいですか。
2:04:43	東京電力の吉永です。衛藤はいここの数値につきまして有効 3 桁で整理しておりますので。はい。はい。規制庁サトウイセありがとうございます。それであるにもかかわらずですね。
2:04:55	この傾斜による荷重の欄って、00 に相当する桁だけの数字がほとんどで、いわば左側の最大値の方から見たら、
2:05:06	もう五味、
2:05:07	ですよね。で、それを足し算して、
2:05:11	ここの有効数字を復活させて 72740 とかっていう表現になってるんですけど。
2:05:17	この表現って何かすごく違和感があるんですよ。
2:05:21	で、例えばこれがですね、後ろの方の 23 ページの、
2:05:28	表 3-11 とか見ると、
2:05:31	例えば一番上の、原子炉圧力容器のところだと 69781 で 74 で A とかサンゴが 6900 になってて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:42	67 対 1 は、
2:05:45	多分これは、
2:05:46	8 日繰り上げて 698 にして、74 も繰り上げて、100 にして出して、699 なのかなと、うまくこれって何か非常に有効数字考えた足し算になってると思うんですけど。
2:06:00	それに比べて表 3-2、8 ページの方って、
2:06:04	全然間違いではないんですけど、何か座りが悪いなという感じがするんですが、
2:06:09	この点について、
2:06:11	いかがですか。
2:06:18	東京電力の吉永です。
2:06:21	ここで示したい、示したかったことはですね、この基本係数で傾斜が 2000 分の 1 を超えている波に傾斜による荷重を足しても、石油地震力に、
2:06:34	包絡されてますよと、いうことをちょっと説明したくてですね、確かにすごいゴミみたいな数字で、もう文章一言で終わるようなものなんですけれども、ちょっとこのような形で書かせていただいています。あと、
2:06:47	この最大値っていう数字はですね地震応答計算書とか、他の数値から、他の図書からも読み取れますので、そこの整合を考えると、このような整理の方がわかりやすいかなと。
2:06:58	いうふうに考えております。
2:07:01	ヤギ繋がっております。意味合いはわかりました。ただ実際にやってることは、この数字が小さすぎて、ごみを足し算してるんでっていうことをこの表を表してるというふうに認識すればいいですよ。
2:07:13	はいその通りでございます。
2:07:15	はい、わかりました。私から以上です。
2:07:25	はい、規制庁、日浦です。資料 19 に関して、
2:07:28	他、よろしいでしょうか。
2:07:31	はい。
2:07:33	では、資料全体。
2:07:35	または治療に関連する内容で、
2:07:39	確認する点がある方。
2:07:41	いらっしゃれば、
2:07:48	規制庁のミウラです。
2:07:52	少し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:54	建屋系で、
2:07:57	今後確認したいことを含めて、ちょっとお話をしておきます。
2:08:02	まずう、安全対策工事による重量増ってというのは、
2:08:07	計 6 形なのはほとんど増加分は変わらないと考えていいですか。
2:08:18	東京電力の宮内です。正確な数字はちょっと今持ち合わせてないですがどちらとも 1.3%程度の。はい、わかりました。
2:08:28	躯体の補強を、例えばK7だと、屋根トラスとか、
2:08:32	等クレーンガーダ
2:08:35	あと集配鬼頭、これはダンパー入れてますよね。
2:08:39	その三つは躯体補強してるんですが、その状況ってのはK6も変わりませんか。
2:08:47	東京電力宮内です。同じとなっております。
2:08:51	補強方法も屋根トラスと、
2:08:54	クレーンガーダ変わりませんか。
2:08:58	東京電力宮内です。同じです。
2:09:03	その辺のところ、違いがあるところは計 67、キューンちゃんと比較を作ってください。今後審査する。
2:09:11	段階ですね。
2:09:13	うん。中越沖地震の観測記録のシミュレーション時についていうか観測記録なんだけど、
2:09:21	K6リアクターの鉛直方向の、
2:09:25	家族です。
2:09:26	速度が他に比べてでかいですよ。
2:09:29	その要因分析って何かなってますか。
2:09:34	東京電力の杉岡でございます。今回の設工認申請の中では実施していないんですけども、過去の旧規制体系の時の耐震バックチェックをやっていた時に、相違の要因分析をやってございまして、
2:09:49	要因としては建屋のロッキングによる影響があったんじゃないかっていうふうに推定しております。
2:09:55	その辺も工認時、今回多分シミュレーション解析とかやるというその時府相補足的にその説明ももう一度していただけますでしょうか。表記表記いたしました。
2:10:08	ちょっと過去の資料を用いながらになるかもしれないんですけども準備させていただきます。それをお願いします。それと後、
2:10:17	大村羽生こうなんですけど今回、作り直されるっていう話ですよ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:23	A系な場合は既存合意をそのままゾンデ残置したんだと思うんですけど、K6 は全部既存部分を抜いてしまうんですか。東京電力の杉岡でございますK6 につきましては、既存部位を撤去の上で
2:10:38	立て直すと、そういった方針でございます。京奈和とは違うってことですねその部分については、
2:10:44	東京電力の杉岡さんのおっしゃる通りでございます。
2:10:48	わかりました。あともう1点、これちょっと形なの計算書見て的になったんですが、これ今後の話でいいです。
2:10:55	桂奈良のリアクターの基礎スラブの応力解析やるときに、回転ばねを、
2:11:02	応力解析モデルにつけてますよね。
2:11:05	もちろん地震音解析モデルにも回転ばねつけてるんだけど、
2:11:08	それもしかしてダブルカウントになってるかもしれないと思ってるんです。
2:11:13	その辺のところは、今後、
2:11:15	そうスラブの応力解析のところ、少しきちっと説明できるようにしておいてください。
2:11:22	東京電力の杉岡です承知いたしました。はい。ちょっと私強いが、見て気になったところだけちょっとお伝えしました。以上です。
2:11:34	はい。木崎浦ですが他何か。はい。植木さん。
2:11:49	規制庁、植木です。すいません、すごくくだらない話なんですけど、19 番の資料で、
2:11:58	途中、伴の資料の、
2:12:04	別紙1 ですか24 ページの次。
2:12:08	1 ページ。
2:12:11	この下の図でですねちょっと
2:12:16	私有地っていう記号があるんですけど、これ、これがちょっと矢印と重なっている。
2:12:24	すごくくだらない話とかですとねあと、
2:12:28	2 ページに行くと、近藤なんだ、
2:12:33	同じようなずれAMGコサインシータですかこれがちょっと青い線の上に乗っかってたり、
2:12:40	あと一番下の
2:12:43	モーメントだと思うんですけどNG3 $\theta \times H$ っていうのはこれは、この赤い
2:12:50	こうモーメントのことを言ってるんだと思うんですけど、ぱっと見ちょっとどこを指してるのかはわからないとかですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:59	ちょっとそういう意味で見づらい、わかりにくいところがあるので
2:13:03	県と同じ場持ってきてるんだと思うんですけどちょっと見やすくしてもらえるとありがたいんですけど。
2:13:18	東京電力の坂倉です。はい。ご支援の通り、見づらい部分等ございますので、適切にわかる部分に修正いたします。
2:13:27	規制庁植木ですはい。お願いします。
2:13:40	はい。伊勢場チギラですほか、全体通してよろしいでしょうか。はい。
2:13:48	東京電力から何か補足で説明することありますか。
2:13:55	東京電力シモサコダです。東京電機が本日説明する資料みたいなすべて説明しました。特に他ありません。
2:14:10	はい、わかりました。
2:14:12	それでは本日のヒアリング終了いたします。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。